

会議録

平成28年3月8日(火)
場 所 3階 第1研修室

会議名：第3回平成28年度予算等審査特別委員会

出席委員：平野委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、新井田委員、竹田委員、相澤委員
手塚委員、福嶋委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後5時04分
事務局 吉田、西嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 皆さん、おはようございます。

定刻より1・2分早いわけですが、ただいまから、昨日に引き続きまして、第3回平成28年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございまして、吉田委員より遅刻の届出がありました。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりです。

きょうの最初は、きのう税務課が終わりましたので、保健福祉課からのスタートということなのですが、保健福祉課の予算審査に入る前に、きのうの議事を訂正を一部しなければいけない部分がありまして、皆さんにお知らせいたします。

きのうの建設水道課の予算審査の中で、釜谷のセンターのエアコンを竹田委員が「常任委員会でも検討をしてください」ということを言ったのを私、「常任委員会内でその話は終結しています」ということで議論を終わったのですが、昨日議事録を確認しましたところ、確かに竹田委員は「今後も検討してください」ということに対して、私も「行政側に検討してください」と言っていることが確認取れました。ですので、昨日の「終結しています」という話を訂正しまして、再度、建設水道課には今後もエアコン等々を含めた備品については、検討協議してくださいということを議事録の追加にしまして、再度、建設水道課にはそのことを申し述べておきますので、皆さん方にご理解いただきたいと思います。竹田委員、それでよろしいですね。

竹田委員 はい。

平野委員長 記憶のミスでございました。大変、申し訳ありませんでした。

2. 審査事項

(1) 保健福祉課（一般会計・介護保険事業特会・介護サービス特会）

平野委員長 それでは早速、保健福祉課の皆さん、どうもご苦労様でございます。

早速、審査を進めてまいりますので、まず課長から平成28年度の予算について、概要等の説明があればお願いします。なければ、予算の説明に早速入ってください。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 それでは、保健推進グループの所管の歳出から説明をさせていただきます。

予算説明につきましては、例年どおりの計上されている経費につきましては省略し、新規事業や前年と比較して計上額が大きく変更になった予算について説明いたしますのでよろしくをお願いします。

予算書は、56ページから65ページになります。

保健推進の議案説明資料は、24ページになります。

それでは、56ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、5目 保健福祉総務費、本年度予算額 1億7,735万2,000円、前年度より448万8,000円の増額となっております。

8節 報償費、11節 需用費、12節 役務費、13節 委託料、19節 負担金補助及び交付金につきましては、前年同様の予算計上となっております。

9節 旅費につきましては、28年度は障害者サービス利用計画を作成するための研修会出席者がございませんので、前年より12万円ほど少なくなっております。

続きまして、58ページをお開き願います。

20節 扶助費ですが、障害者自立支援医療費ですが、前年より440万円の減額となっております。これは、昨年透析治療を受けていました生活保護のかたがお亡くなりになり、減額となっております。

障害児通所給付費については、27年度の実績より算出し、72万円ほど減額しております。

障害者医療給付費・訓練等給付費ですが、前年より1,000万円の増額となっております。これは、新規の福祉サービス利用者が増えたための増額となっております。

続いて、59ページをお開き願います。

9目 障害支援区分認定審査会費です。本年度予算額 104万6,000円、前年度より24万4,000円の増額となっております。

1節 報酬、9節 旅費、12節 役務費は、前年どおりとなっております。

11節 需用費につきましては、審査会資料のコピー料金を約12万円増額しております。

14節 使用料及び賃借料ですが、説明資料にあるとおり、介護保険事業特別会計の介護認定審査会費で計上していますコピー料金借り上げ料の3か月分を、障害支援認定審査会費で新たに計上したものです。

同じく59ページ、10目 福祉施設管理費です。本年度予算額 1,121万4,000円、前年度より200万4,000円の増額となっております。

4節 共済費は、例年どおりです。

7節 賃金は、時間単価がアップした分、前年より増額となっております。

11節 需用費ですが、燃料購入単価の値下げと施設修繕費の減などで予算計上額106万5,000円、前年度より減額になっております。

続きまして、60ページをお開き願います。

12節 役務費、13節 委託料につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

15節 工事請負費で300万円ですが旧老健施設、杉の木の屋上防水補修工事費となっております。説明資料は24ページに記載になっております。

続いて、63ページをお開き願います。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費になります。本年度予算額 3億8,699万9,000円、前年度より1,996万2,000円の増額となっております。

19節 負担金補助及び交付金に計上しています、病院事業会計負担金と道南ドクターヘリ運航経費負担金の均等割・利用割の負担区分の変更により増額となっております以外は前年度同様の計上となっております。

同じく63ページ、2目 予防費です。本年度予算額 1,711万6,000、前年度より53万4,000円減額となっております。

9節 旅費につきましては、例年どおりです。

11節 需用費は、予防接種関係と感染症予防マスクの購入で、前年より約7万円増額となっております。

続きまして、64ページをお開き願います。

12節 役務費については、自治体保健事業賠償保険料が全国町村会総合賠償補償保険での取り扱いが可能となりましたので、2款 総務費の一般管理費での計上となっておりますので、減額となっております。

13節 委託料です。委託料の計上額としましては、前年度当初予算と大きな増減はありませんが、各種がん検診等委託料は検診者数の実績から前年度より70万円減額しております。

予防接種関係委託料ですが、説明資料に記載していますが、平成28年度から日本脳炎の予防接種が定期接種になることから、138万円を予算計上化しております。

ほかの委託料については、前年同様となっております。

続きまして、16節 原材料費についても、前年同様の計上額となっております。

続きまして、65ページをお開き願います。

4目 保健活動費です。保健活動費については本年度予算 45万4,000円、ほぼ前年同様の計上額となっております。

以上、保健推進グループ所管の歳出の説明を終わらせていただきます。

平野委員長 歳入に入ってください。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 それでは、保健推進グループの歳入についてご説明いたします。

戻りまして、21ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金です。

3節 障害者支援区分認定審査会共同設置負担金ですが、渡島西部四町が共同設置している審査会経費の負担金となっております。

前年により47万円減額となっておりますが、四町の共同設置事務局がこれまで、介護審

査会と障害審査会とそれぞれ分かれていましたが、今回事務局を介護審査会に統一したことにより、障害審査会経費で算定していました人件費を経費算定から除外したことにより、負担額が減額となっております。

続いて、23ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金の障害者介護給付・訓練等給付費負担金と障害者自立支援医療費負担金の2件で、計8,680万円及び、24ページになります。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金 8万2,000円が保健福祉関連の歳入になっております。

続いて、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉補助金の地域生活支援事業補助金の149万円及び、3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金の37万3,000円が保健推進グループの所管になっております。

続いて、25ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金のうち、障害者介護給付・訓練等給付費負担金及び、障害者自立支援医療費負担金の2件で、計4,340万円及び、26ページになります。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金 4万1,000円が保健推進グループの関係になっております。

同じく26ページ、2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金 53万8,000円及び、27ページの3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金 6万6,000円が保健推進グループの関係になっております。

続いて、33ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入は、下から6番目なります保健事業等本人負担金37万9,000円は各種健診等の本人負担金となっております。

その下のグループホーム維持管理負担金は、杉の木の負担分で457万8,000円と、障害者サービス等利用計画相談給付費 9万7,000円を見込んでおります。

以上が、保健推進グループ所管の歳入の説明になります。

平野委員長 一般会計の介護福祉グループの歳出歳入のほうも進めてください。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 それでは、57ページをお開き願います。

議案説明資料は、25ページになっております。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費、本年度予算 2億1,234万8,000円、前年度より911万4,000円増額となっております。

55ページになります。

13節 委託料で、前年度予算より372万6,000円増額となっております。これは、生きがい活動支援通所事業委託料での恵心園の経営安定分として220万円の増額、医療機関送迎バス委託料で137万4,000円の増額となっております。

18節 備品購入費で、生きがいデイサービス送迎用車輛 426万6,000円の増額となっております。

19節 負担金補助及び交付金で、前年度予算より365万7,000円の増額となっております。

これは、介護老人保健施設事業会計負担金で230万8,000円の減額、渡島養護老人ホーム改築事業負担金、これは最終年度になりましたので71万8,000円の減額、木古内町社会福祉協議会負担金 95万1,000円の増額、昨年補正しました介護従者待遇改善事業で585万円の増額となっております。

続きまして、56ページをお開き願います。

28節 操出金で、介護保険事業特別会計への操出金が前年度より272万3,000円ほど減額となっております。

続きまして、4目 在宅介護支援費、本年度予算額 114万6,000円は、前年度とほぼ同額の計上となっております。

以上が、介護福祉グループ歳出の説明になっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

戻りまして、21ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金 71万7,000円につきましては、養護老人ホーム利用者1名分の負担金となっております。

続きまして、23ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 民生手数料、1節 福祉手数料 93万円につきましては、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、24ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 民生費負担金、4節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 105万9,000円となっております。これは、補助率2分の1になっております。

続きまして、26ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、5節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 52万9,000円となっております。これは、補助率4分の1になっております。

続きまして、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域作り総合交付金 527万3,000円のうち、生きがいデイサービス送迎車両分 152万4,000円が介護福祉グループ所管分となっております。

2目 民生費補助金、2節 老人福祉費補助金 32万3,000円につきましては、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、29ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金、上から5件目、地域福祉基金積立金利子につきましてもは、前年同様の1,000円の予算計上となっております。

続きまして、30ページをお開き願います。

16款・1項 寄附金、2目・1節 民生費寄附金につきましても、前年同様の1万円の予算計上を行っております。

続きまして、33ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入につきましては、下から3番目の在宅サービスセンター管理費収入 26万3,000円を計上しております。

以上が、介護福祉グループ所管の歳入となっております。

説明を終わらせていただきます。よろしくしくご審議をお願いいたします。

平野委員長 ただいま、保健推進グループ並びに介護福祉グループの歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 まず一つ目については、55ページの備品購入で生きがい対策の車両購入。これは、426万6,000円の計上ですけれども、これは1台ということですか。車種は何なのですか。いま考えている車両というか、例えば乗用なのか。

それから、19節の負担金の中で社会福祉協議会の負担金が95万円増えているのですが、これの95万円、約100万円に近い増額なのですが、昨年も社会福祉協議会からの要望等もあって、いまの社会福祉協議会の運営状況からしますと、いままで積立していた基金を取り崩しての運営にいまなっているという状況の中で、社協本来の公益部門と営業というか介護事業の部分に分かれるのですけれども、その辺を行政としての指導含めて、今回の増額になった根拠をまず教えてください。

63ページの負担金でドクターヘリの負担なのですが、274万5,000円の計上。当初、ドクターヘリを導入するという計画の中では、町村あたり150万円くらいの負担というようなことで、縷々運営にあたってのいろんなことがあって、去年は確か230万円台だったと思うのですけれども、何かこれを見れば年々増額になってくるという心配があるのですよね。それで、委員会等の資料の中では、ドクターヘリの使用した実績の部分は資料でよく出ますけれども、こういう積算にあたってどうして例えば40万円の額ですけれども、増えたのだと。やはり協議会に参加している各町も負担金の一覧だとか、増額になった理由というものがやはり明らかにしていくべきだろうというふうに思うのですよね。確かにいま町民の中では、ドクターヘリをかなり利用しているという話は聞いていますから、良かったなというそういう思いがあるのですけれども。ただ、年々当初は150万円だからいいのではないかということであれしたものが230万円になり、ことしは270万円。たぶん来年になれば300万円になるだろうと思うのですけれども、そういうふうになってくるのか。これからいろんな利用増の中ではやむを得ないことなのだけれども、どうなのでしょうその辺。やはり町の限られた財政の中で、どんどんこういううなぎ登りで負担金が増えるというのは、やはりいかがなものかというふうに思うのですよね。利用者にとっては大変利便のあるヘリなのですけれども、その辺原課としての見解でもいいですし、副町長がいますから副町長としての今後のドクターヘリについての考え等もあれば、示していただきたい。

平野委員長 以上、3点について。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 生きがいの車についてですが、ワゴン車で14人乗りの車を予定しております。生きがいデイサービスの恵心園で使う生きがいデイサービスの車になります。

平野委員長 副町長。

大野副町長 負担金の関係です。

社協への負担金、財政健全化に取り組む時は、社協さんの職員人件費ですけれども、8割助成をしていました。平成19年から7割に減額をしていただいております。それですと財政運営をさせていただいて、幾分持ち直してきているという状況の中で、公益的事業の担当分について8割補助ということで、今回1割アップした分が増額というふうなことであります。このことは社協の経営にとっては、収益的事業のほうでだいぶ費用がか

かって収入が不足しているというような状況もあるようですので、ある意味では支援にはなるのでしょけれども、戻したということでご理解をいただければというふうに思います。これは、蛇足ですけれども社協だけではなくて、同じく公益的な事業をされている商工会の人件費についても、8割の負担ということに今年度からさせていただいております。

それと、ドクターヘリですが、負担区分については委員の皆さんもご存じかと思うのですけれども、利用が増えれば増えるほど負担が上がっていくと。固定経費については、かかっている経費は全体で負担をしていくわけですけれども、人口割ですとか利用割で利用割が増えていくことによって、これは増えざるを得ない。当初、木古内町が見込んでいた分よりも利用が増えている。言ってみれば、救急での搬送よりもヘリでの搬送のほうが効果的であるという判断の中で、人命を尊重するというところで進めておりますので、やむを得ないことだというふうに思っております。以上です。

平野委員長 社協の現在収入が減ってきて、運営上厳しいという現状のお話だったのですけれども、今後についての行政指導や展望についてという部分には触れていませんでしたが、何か現状で考えがあれば。

副町長。

大野副町長 社協さんでは、ケアマネージャーが不足しているという状況がございました。それが、確か先月だったと思いますけれども、1名確保できたというふうに聞いておりますので、新年度に向けての改善方向が出たなというふうには理解をしております。これは、ケアプランを作った収入もそうですし、合わせて社協のヘルパーの動きにつながっていくというふうに思っておりますので、そこは大事な改善点だったというふうに思っていますから、そのように採用ができていくということに対しては、今後経営が安定していくものというふうに期待をしております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 社会福祉協議会、ドクターヘリの関係の負担金については、当然我々も利用が増えることによって利用割の部分ではアップになるだろうというふうに思うのですけれども、ただやはり心配なのは、うちの財政がそういうことでどんどん300万・400万円と増えていった場合にどうなのだろうというそういう心配等もあるわけです。

生きがい対策の恵心園のデイサービスの送迎の車両、これは導入は結構いまの車は古くなっていますから更新は当然必要だろうと思うのですけれども、ただやはり木古内町をPRする上で、車両の購入にあたってデザイン。何を例えばイメージしたキャラクター含めて、木古内町を強調するようなそういう「これは木古内町のデイサービスの車だ」とわかるような多少お金をかけてもそうすべきだというふうに思っています。ですから、新幹線なのか赤牛なのかその辺を当然、きょう町長がいれば町長に確認をしたかったのですけれども、その辺含めてきちんと導入にあたってその辺を考慮した上で導入していただきたい。

それからちょっと細かい部分なのですが、例えば保健福祉の説明資料24ページと25ページを見て、何かちょっと違いがあるなというふうに思うのですけれども、やはりその辺の括りそれぞれ担当の考えでしょうけれども、今回の説明資料の中でこの予算はどういうことでどう使う、例えば建物であれば古くなったから補修をしなければならないだとか、そういうふうの説明資料を作るべきではないかなというふうに感じました。特に答弁もありません。今後、その部分を十分配慮した中で、この資料の作成にあたってもらえればなと思

ます。以上です。

平野委員長 いまの要望については、今後内部で検討して議論をしてください。

その他。

福嶋委員。

福嶋委員 55ページのことしからはじまったのだろうけれども、介護従事者待遇改善事業585万円。これは、この間行政執行方針に出ていましたけれども、町内の業者何箇所、何件、どのくらい。例えば老健、社協、恵心園、その他のそよ風だとかそういうところに何箇所あるのか、延べ何人くらいのかたに対象になっているのか。わかる範囲内でお願いします。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 事業所は、6事業所になっております。対象者は半年半年分を出していきまして、119名のかたに支給をしております。以上です。

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 これは半年分なら6か月分、特に後半の9月に補正するということですか。今回、前期分。この間の道新に載っていましたが、常勤のかたには月額5,000円、パートのかたには2,500円、社協のヘルパーと事務職員にはあたらなないと、該当しないという話は聞いたのだけれども。その辺常勤何人、2,500円のパート何人というふうな119人の中にあるのだろうけれども、そうしたやつは年に2回と分散してやるのですか。それは、どういう関係でそういうふうな半年分をみているのですか。その内容をちょっと。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 いま言った585万円は、1年分の予算になっております。それで、補助申請が半年半年にやってもらっています。半年区切りで6か月分区切って申請してもらって、6か月分支払をしております。補助をしているという状況になっております。

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 説明の仕方も私も聞き方も悪いかもしれないけれども、半年分でこれを見たというはじめの答弁。だから何で半年分と聞いたら、「1年分だ、半年半年申請するのだ」と。これはまちまちで、この間の話をあるかたから聞いたのだけれども、児童手当何かと一緒に年4回払うのだと。そうしたらなぜ毎月払わないのだと。どうせ払うものであれば、それが待遇改善になるだろうと。例えば、老健のパートでもすごく入れ替えがあると。それはなぜかといったら、やはり賃金が安いから良いところへみんな行くわけです。ここよりも少しでも待遇が良いところ、条件の良いところへ移るわけだ。そのための移動が激しい。どこでも我が町だけではないけれども、その辺がやはりせつかく予算を見ているのだから、平均ならして今月は出ない日だ、来月は出る日だ、4か月に1回ですね。そういうのをなくしてやるような町独自の支給の仕方というのを、国がそうすればいいと言ったからそうしなくてはいけないと。予算化したら同じことではないですか。だから、その点がどうして改善できないのか。噂によれば今回も老健は一回に3人辞めたと。なぜだろうと。それは、この時期に転勤族もあるだろうけれども、やはりいま処遇改善のために良いところへ行くわけです。その辺がどうなのか、わかる範囲内でお願いします。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 まず半年ごとに出している基準なのですけれども、うちの要綱を作

りまして、申請するのは事業所なものですから、半年ごとに請求してくださいということで、事業所さんの手間もちょっと考えまして、半年の申請にしております。

それから、社協さんのヘルパーさんには支給をしております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま福嶋委員の部分にちょっと関連しますけれども、やはり奇しくも私も最近老健さんのほうで3人ほど辞めたのだよというような噂も聞いていました。

新聞紙上では去年から先行型ということで、こういう改善の部分の中で、職員さんを留めておくのだという位置付けの中で、こういう形になっておると思うのですけれども。それがいま福嶋委員が言ったように、やはり支払い方法も我が町の部分で対応すべきかなという思いは、いま聞いて私もそういうふうな思いであります。

なお且つ、処遇改善というのだけれども今後、この金額がお国の制度だとか道の制度だとかいろいろあると思うのですけれども、いまの状況をおそらく出入りはあると思うのです。いろいろ家庭の諸事情で辞めていくかた、辞めたくないのだけれども辞めていくかた、あるいはどうしても我慢ができないというようなかたも多々あると、そういういろんなケースはあると思いますけれども。この処遇改善に関しては、今後の見解としては、金額的なベースも含めて、我が町独自の色づけをしていくという考えはないのかなというようなこともちょっと聞きたいです。

平野委員長 副町長。

大野副町長 いま行っている処遇改善事業につきましては、これまでもご説明しておりますが、昨年の地方創生先行型交付金をいただいて、585万円前後の金額を全額国からの交付金で賄っております。先行型は終了しまして、28年度からは新型交付金ということに変わってまいります。この新型交付金については、給付型事業については、差し控えていただくようにというふうな通知が国のほうからきております。町としては介護離職ゼロ、これは現場の処遇が悪いというばかりではなくて、介護が必要になって会社を辞めなければならぬという状況を防ぐというのも国の中にはあるわけですが、一方で我々としては介護現場で働いているかたの処遇改善というのにも必要なのだろうということで、国には新型交付金でこの待遇改善の事業を認可と言いますか承認していただきたいということで、申請する予定であります。それで、仮に給付型事業はだめですということになった時にどうするかというと、5年間は続けます。一般財源でも続けるというつもりでスタートしておりますので、これはやります。ただ、いま新井田委員がおっしゃるように上乘せができるかという、一般財源ということになった場合については、ちょっとこれは難しいなという思いであります。このまま国のほうの新型交付金の対象になるということであれば、検討の道もあるかなとは思っておりますが、現状まだ新型交付金のほうの決定をいただいておりますので、申請もまだこれからという状況でございますので、その後の検討になってこようかと思っております。現状では5年間、いまの金額で続けたいというのは決定していますということで、抑えていただければというふうに思います。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま副町長から説明をいただきました。我が町としての方向性もちょっと確認をさせていただきましたけれども、やはり金額ベースも含めて、あるいは金額でない部分も当然職場にはあると思うのです。例えば正・准ヘルパーさん、そういう仕事の格差も

やはりある程度是正していかなければならないという部分は当然あると思うのです。お金でない部分も多々あると思いますので、その辺は現場の人方とやはり密なる意見交換をしながら、職場改善も含めた形でやはりいかなければならないのかなという思いもあります。そうでないとやはりなかなか先ほど福嶋委員が言ったように、職場で希望していても人手がいなくて。やはり良いところ、良いところと当然なるわけですから、それはやむを得ないことなのですけれども、やはり手当ををしたいけれどもできないという部分も非常に大きい問題だと思うのです。今回、社協さんの話もようやくケアマネージャーさんを確保できたということで、非常に良いことだとは思っていますけれども、そういう総合的な職場改善というかそういう部分もやはり事業体もありますけれども、ある程度行政も絡んだ中で、やっていくべきかなというふうには思っていますけれども、その辺についてはどうでしょう。いいです、それは答弁はいりません。

平野委員長 要は、再度プラスのっていうことですよ。

新井田委員。

新井田委員 ちょっと説明があちこち飛んでいますけれども、行政のほうは新型交付金の中でということで仮におっしゃったように、町としては5年間やるのだと。いまの金額ベースは続けるのだよということなのですけれども、それはそれで結構な話だと思うのです。ただ、職場の段階ではいま言ったように、いろんな職場での格差というか仕事面というのは当然上司がいて、使われるかたがいろいろ段階的にあるのだけれども、そういう部分もやはりある程度見直しをしながら、当然人手の問題があるわけですから、人がいないという部分でいけば当然一人あたりの負担が多くなるわけですから、人員確保がゆるくない状況の中で、お金でない部分も当然あるわけですよ。そういう部分を現場単位で改善していくのか、あるいは行政単位含めた形で、対応していかなければならないのかという部分は、どういうふうを考えているのかなということですよ。

平野委員長 簡単に言うと仕事内容が大変な部分についても、行政としてどの程度指導・改善の提案をしていくかについての考えをとということですので、何か考えがあれば。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時18分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前の新井田委員の質問については、休憩中一部副町長が申し述べた部分と、職場の環境の内容については、きょうこのあとの日程で病院・老健の予算審査もありますので、その中で再度質問をしていただくということで、ご了承ください。

その他。

手塚委員。

手塚委員 一つだけ、伺いたいと思います。

55ページの医療機関等送迎バス運行委託料、先ほどの説明の中で137万4,000円ほどプラスになるというような説明でしたけれども、これは病院に通院するかを送迎するバスという理解でよろしいですか。そうしたら、増えた内容をちょっとお知らせ願いたいと思

ます。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 運行委託に関しては5年契約をしております、ちょうど28年度目が経過して再契約になるということで、見積もりの提出段階でアップして見積もり提出があったことによる予算増になっております。

平野委員長 訂正です。

総務課長。

山本総務課長 ただいまの説明をちょっと訂正をさせていただきます。

見積もりということではございません。きのう、町有バスも同様に長期契約ということで、5か年ということで、いまの医療バスも同じく同じ年度で切り替えということになります。きのう説明しましたが、労務単価のアップということで、建設水道課のほうで積算をして、この医療機関バスについても同様に積算をしております。そういうことで、5年前とは単価が高くなっているということで、今回その分が費用が増額ということでの予算のお願いをしているところでございます。

平野委員長 単価がアップしたということは、理解しました。バスの運行の内容については、昨年と何も変わっていないという理解でよろしいですか。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 そうです。

平野委員長 その他。

竹田委員。

竹田委員 それであれば、100万円近くもやはり確かに経費等のアップかもわからないけれども、逆に経費的に下がっている部分はないのですか。そんなに年間やはり100万円近くも増額になるという部分の根拠というのは、何かもうちょっとその辺の積算の根拠をそうしたら資料として出してください。簡単に例えば建設水道課のいろんな資料のアップの中で、増額になりましたと。運行の形態が例えばいままで、1日100kmのやつが150kmになるから、その分の経費も見てのアップだというのはのらいいのだけれども、運行は同じで何か理解できない。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 手塚委員。

手塚委員 いま委員長からも「運行は去年と同じですか」というような話を聞いて、「同じだ」というような答弁をいただいたのですけれども、何か聞けばまだ利用したいという人がいるみたいで、そのバスまで本線を歩いていて、家からちょっと遠い。「もう少し入ってきてくれれば利用しやすくなるのだよね」というような話もあるので、いま言ったもっとサービスの向上することができれば、もう少しこまめな運行をお願いしたいと思えます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 いま手塚委員が言ったバスの内容なのですけれども、先日の定例議会のほうで一応私の一般質問に対して、町長からも買い物を帰りにしたり、ただの送迎だけではなくて、高齢者のかたにとっては非常に大切な立ち位置と言いますかそういうバスである

と私は認識をしております。

それで、いま手塚委員からも買い物のみならず、ほかのかたも乗れないかという意見がありましたので今後、改善策として何か前向きに検討されていることがあれば、お教えいただければと思います。よろしく申し上げます。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 先ほどこまめに運行ということでやってくださいということです。一応診療時間等もありまして、ある程度止まれる例えば歩いている人がいる場合は、そこで止まって乗せております。帰りに関しては、時間的にちょっと余裕がありますので、皆さんの家の近くで下ろすようにしております。

先ほど、買い物難民ということで、これも皆さん診療が終わって次の帰りのバスの時間までには、近くで買い物をしてもらって家の近くで下ろすように努めております。以上です。

平野委員長 以前から、このバスの利便性について申し述べている際に、いま言われたように診療時間が決まっているので、その時間に間に合わなければならないということはもちろん理解しているのです。ただ、いま手塚委員が言うように、あとちょっと入ってきてくれればいいとか、泉沢も私ここに止まってくれればいいということで対応してもらった件もありますが、実態調査です。どこまで担当課が把握して、どこまで改善が可能なのか、ここは無理なのかということ把握しているかということが大事だと思うのです。鈴木副委員長も言うように、現状も買い物をされていますよということばかりではなく、さらにこの利便性を上げるために、どのような実態があるのか。そこをまず調査をして把握した上で、改善できる部分はする、難しい部分はやむなしという進みになると思うのです。そのまず実態について、どこまで担当課として調査に乗り出しているのか、把握しているのかという部分をあればお聞かせいただきたいです。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 利用するお客様からは、電話等で聞いておりまして、対応できるところは対応しております。今後、また利用者のかたに調査・聞き取りをして、利便性を考えていきたいと思っております。

平野委員長 バスの委託の増額の積算の資料を先ほど竹田委員からも話がありましたが、資料については出せますか。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 いま協議をしております。

平野委員長 資料については協議中ということで、後ほど返事をもらいますが、その他の質疑があればお受けします。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

55ページの訪問・外出支援サービス事業の委託料についてですけれども、昨年と比べて約15万円の増とほぼ同額となっておりますが、こちらも昨年の6月15日です。「緊急通報システムと訪問員の1人暮らしや病弱な世帯を訪問し、周知を行うなど事業を展開していく」という町長の答弁がございました。その中で、何か内容について改善等ございましたら、お知らせください。

平野委員長 内容について、昨年と比べて変わった部分があるのかどうなのか質問です。
名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 まず増員の要因につきましては、訪問介護外出に従事しているかたの
人件費の増になっております。

内容につきましては、いままで同様の内容で、訪問介護外出サービスを行っております。

平野委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 人件費の増額ということで、予算のほうは理解いたしました。今後、ぜひとも訪問員のかた、先ほど新井田委員からもありましたように、人手不足は様々なところで大変な状況だと思うのです。ですが、高齢者のかたもいままで以上に改善するように努めていただければと思っていますので、今年の6月15日の町長の答弁を私は期待をしておりますので、よろしく願いいたします。要望です。以上です。

平野委員長 内容については変わらないという課長の答弁だったのですけれども、例えば緊急通報情報についても周知を徹底するというふうに答えていますので、そのような周知でしたりケアの部分での強化をお願いしたいということですので、その部分は当然ながら進めていくということで、理解してよろしいのですね。

その他。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 資料については、いま出せますか。

副町長。

大野副町長 いま総務課長のほうが資料を取りに行っておりますので、後ほど提示をしたいというふうに思います。

このバスの運行費用については、先ほど課長のほうからも説明がありましたように、5か年の長期継続契約ということで進めておまして、5年前の人件費単価で5年間の総額を決めていたということで、その後の人件費アップ分が反映されておりました。受託業者については、少しのアップはありますけれども、ほぼ同じ金額ですとできていたわけですけれども、5年間で相当人件費が上がっていますので、その人件費分を積算したものを
お出ししたいというふうに思います。5年前の建築基準単価表がありますので、その単価表に基づいて積算しておりますので、そちらの資料をお出ししたいと思います。

平野委員長 それでは、資料がくるまで暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前に要望していました医療機関送迎バス運行委託業務の資料が出てきましたので、この資料について質疑があればお受けします。

竹田委員。

竹田委員 この資料を見て、確かに医療バスの通学バスというのは、例えばスクールバスのことを言っているのかな。通学バス分と書いていたから、スクールバスかなと思ったものだから、何でこんなに単価が違うのかなと単純にいま思ったのですけれども。ただ、予

算の積算とすれば何かで労務単価を適用したということですから、それは何もどうこうということはないのですけれども。ただ、今回の5年間の満期で契約するのは医療バス、これから福祉バス。例えばスクールバス等も順次こういうふうになってくるとなったら、単純に計算すれば医療バスだけで、この予算どおりの最近の入札執行は99.9%に近い落札をしているという実態からしますと、5年間で680万円くらい増えるのですよ。はたしてこういふいまの町の厳しい財政事情からすれば、積算とすればこれが正しいのかもしれないのですけれども、一気に5年間の部分の見合いも含めて、こんなに増やさなければいけないものかなというのが実感です。このあと例えば町バス、あるいはスクールバス等これから順次こういうふうになって出てくるということは、かなりの財政負担になってくるのだなという部分。この辺町長、財政計画の中で大丈夫なのですか。本当にこれ心配なのですよ。バスの運行委託だけで3台合わせれば5年間で1,500万円増える、単純計算をすればそういふふうになるわけなのですよね。そうなった場合に、木古内町の財政は本当に大丈夫なのかという、5年後推移してみないとわからない部分なのですから。これは予算の積算ということですから、致し方ないのかなというふうに思いますけれども、こういうことが今後の財政に支障のないような財政運営をしてくださいということを要望して終わります。

平野委員長 要望として終わりましたので、よろしいです。

又地議長。

又地議長 いま竹田委員の5年間でいくら多くなるという議論をしていたのだけれども、この辺認識不足があるから、副町長もう一回わかるように説明をしてください。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 議長、その認識不足はどういうことなの。

平野委員長 又地議長。

又地議長 副町長からもう一回聞けばいい。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時03分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

保健福祉課の管轄からはちょっと外れるのですが、ただいま委託業務の金額アップについて、竹田委員から財政の心配の部分が質問として出されましたので、町長、副町長、出席しておりますので、財政の見解について答弁をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

副町長。

大野副町長 財政計画上の単価アップに関して、単価がアップすると総額もアップをするということで、医療送迎バスについては130万円ほどの増額となりますが、これは単価の改定が行われている以上、やむを得ないものというふうに理解をしていますし、民間事業者にきちんと労務単価を反映するというのが、行政の努めだというふうに思っておりますので、そこはしっかりとやらせていただいて、財政にしわ寄せがあるかどうかというのは、あるとすればほかの部分で検討をしなければなりませんし、また長期の財政計画を見直す

中で、そこは反映してまいりたいというふうに思っております。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、保健福祉課の保健推進グループ並びに介護福祉グループの一般会計の管轄の予算審査を終えたいと思います。

続いて、介護保険特別会計の予算審査に進みたいと思います。歳出歳入の説明を求めます。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 それでは、平成28年度介護保険事業特別会計の歳出のご説明をいたします。

介護11ページをお開き願います。議案説明資料は、29ページになっております。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 介護グループに入るのはいいのけれども、一般会計がまだ残っている。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、説明をお願いします。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 介護11ページをお開き願います。議案説明資料は、29ページになっております。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、本年度予算額 3,054万6,000円、前年度より332万5,000円の減額となっております。主な要因は、4節 共済費で29万2,000円の減、12節 役務費 24万円の減、13節 委託料で今年度はシステム改修がないことにより277万円の減額となっております。

続きまして、13ページをお開き願います。

2項 徴収費、1目 賦課徴収費につきましては、ほぼ前年同様の予算計上となっております。

続きまして、14ページをお開き願います。

3項・1目 介護認定審査会費、本年度予算額 506万4,000円、前年度より17万6,000円の減額となっております。要因として、昨年度備品購入で審査会用パソコンの購入があったことによるものです。これは、渡島西部4町で共同設置しております審査会の運営経費となっております。

続きまして、2目 認定調査費、本年度予算額 368万円、前年度より235万9,000円の減額となっております。これも13節 委託料で、居宅介護システム更新委託料と14節 使用料及び賃借料でのケアマネジメント支援システム借上料の減額をするものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。

4項・1目 運営協議会費につきまして、これは前年同様の予算計上となっております。
16ページをお開き願います。

2款・1項 保険給付費、1目 介護サービス等給付費、本年度予算額 5億8,112万3,000円は、第6期介護保険事業計画に基づき予算計上しております。総合事業移行分を減額し、前年度予算より459万9,000円の減額となっております。

続きまして、17ページをお開き願います。

2項・1目 高額介護サービス費、本年度予算額 1,810万5,000円につきましても、第6期介護保健事業計画に基づき予算計上しており、前年度より35万5,000円の増額となっております。

18ページをお開き願います。

3項 その他諸費、1目 審査支払手数料は、ほぼ前年同額の予算計上となっております。
続きまして、介護19ページをお開き願います。

3款・1項 地域支援事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費、本年度予算額 2,348万4,000円、前年度より1,463万8,000円の増額となっております。

介護20ページをお開き願います。

主な要因は13節 委託料では、総合事業介護予防マネジメント委託料の増と、19節 負担金補助及び交付金で総合事業予防給付費の増と、サロン運営補助金の増となっております。

2目 包括的支援事業・任意事業費、本年度予算額 1,433万5,000円、前年度より128万5,000円の減額となっております。要因としまして、人事異動に伴う2節 給料から4節 共済費の減額となっております。

続きまして、22ページをお開き願います。

4款・1項 公債費、1目 利子につきましては、前年同様の予算計上となっております。
続きまして、23ページになります。

2項・1目 財政安定化基金償還金 400万円につきましては、平成26年度に借り入れいたしました1,200万円を平成27年度から3年で償還する2年目ものとなっております。

続きまして、24ページをお開き願います。

5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 第1号被保険者保険料還付金及び2目 償還金、並びに3目 第1号被保険者保険料還付加算金につきましては、昨年同様の予算計上となっております。

続きまして、25ページをお開き願います。

6款・1項・1目・節 予備費は、本年度予算額 444万5,000円を計上しております。これは、給付費等に不足を生じた時に対応するものでございます。

以上、平成28年度介護保険事業特別会計歳出予算となっております。

平野委員長 名須賀課長、ちょっと早口で聞き取れなかったものですから、最後の19ページの生活支援サービス事業費の増になった要因の説明をいただいたと思うのですが、そこもう一度お願いできますか。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 要因は20ページの13節 委託料で、総合事業介護予防マネジメント委託料の増と、19節 負担金補助交付金で総合事業予防給付費の増、及びサロン運営補助

金の増となっております。

平野委員長 続いて、歳入に入ってください。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 戻りまして、7ページをお開き願います。

1款 保険料、1項 介護保険料、1目 第1号被保険者保険料、1節 現年分につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき予算計上しており、基準額 5,300円で算出しております。第1号被保険者2,062人分を見込んで、本年度予算額 1億8,041万4,000円、前年度より255万6,000円の減額となっております。

2節 滞納繰越分保険料、本年度予算額 31万2,000円、前年度より13万円の減額となっております。

続きまして、2款 分担金、1項 負担金、1目 認定審査会負担金、1節 認定審査会共同設置負担金 1,797万9,000円を計上しております。

これは、4町の介護認定審査会の事務局を運営する経費となっております。

続きまして、3款 使用料、1項 手数料、1目・1節 督促手数料につきましては、前年同様の金額となっております。

続きまして、4款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 介護給付費負担金、1節 現年度分 1億110万1,000円につきましては、給付費総額に対する国の法定負担分となっております。

続きまして、2節 過年度分は前年同様の計上となっております。

続きまして、8ページをお開き願います。

2項 国庫補助金、1目 調整交付金、1節 現年度分調整交付金、本年度予算額 6,320万3,000円、前年度より32万9,000円の増額となっております。これも第6期保険事業計画に基づき算定をしております。

2目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節 現年度分、本年度予算額 550万円、前年度より399万2,000円の増額は、総合事業に移行することにより増額となっております。

続きまして、3目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）、本年度予算額 476万8,000円、前年度より1,000円の増額となっております。

続きまして、5款・1項 支払基金交付金、1目 介護給付費交付金、1節 現年度分、本年度予算額 1億6,792万8,000円、前年度より722万5,000円の減額となっております。

2節 過年度分は、前年同様の予算計上となっております。

2目 地域支援事業交付金、1節 現年度分、本年度予算額 616万円、前年度より441万円の増額は、総合事業に移行することによる増額となっております。

6款 道支出金、1項 道負担金、1目 介護給付費負担金、1節 現年度分、本年度予算額 9,381万6,000円、前年度より36万9,000円の減額となっております。総合給付費に対する道の法定負担分を計上しております。

2節 過年度分は、前年度と同様の予算計上をしております。

続きまして、介護9ページをお開き願います。

2項 道補助金、1目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節 現年度分、本年度予算額 275万円、前年度より199万6,000円の増額は、総合事業に移

行することによる増額となっております。

2目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）、1節 現年度分、本年度予算額 238万4,000円、前年度より1,000円の増額となっております。

続きまして、7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 介護給付費繰入金、1節 現年度分、本年度予算額 7,496万8,000円、前年度より52万9,000円の増額となっております。

給付費総額に対する町の法定負担分になっております。

2節 過年度分は、前年同様の予算計上となっております。

2目 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節 現年度分、本年度予算額 275万円、前年度より199万6,000円の増額は、これも総合事業に移行することにより増額となっております。

3目 地域支援事業繰入（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）で、1節 現年度分、本年度予算額 238万4,000円、前年度より1,000円の増になっております。

4目 その他一般会計繰入金、本年度予算額 2,250万8,000円、前年度より641万円の減額となっております。主な要因は、システム改修がなかったことによるものです。

総務費及び地域支援事業費に対する一般会計からの繰入金です。

続きまして、5目 低所得者保険料軽減繰入金、本年度予算額 211万9,000円は、国2分の1、道4分の1、一般会計4分の1の負担分を繰り入れるものでございます。

続きまして、2項・1目・1節 介護サービス事業勘定繰入金、本年度予算額 260万7,000、前年度より35万1,000円の減額となっております。

続きまして、10ページをお開き願います。

8款・1項・1目・1節 繰越金、本年度予算額 400万円、前年度より300万円の増額となっております。

続きまして、9款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目 第1号被保険者延滞金及び2目・1節 過料は、前年同様の予算計上となっております。

続きまして、2項・1目・1節 預金利子も前年同様の予算計上となっております。

続きまして、3項 雑入、1目・1節 第三者納付金、2目・1節 返納金、3目・1節 雑入につきましても、前年同様の予算計上となっております。

以上が、平成28年度介護保険事業特別会計歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

平野委員長 それでは、介護保健事業特別会計の歳出歳入の説明が終わりました。

質疑に入る前に、介護保健事業特別会計がちょっと良い例なので申し添えますが冒頭、竹田委員からこの資料について「ほかの課と違うね」という話を出されました。例えば、今回の介護保健の29ページを見てください。我々が求める資料というのは、先ほど歳出のほうで課長に説明をいただきましたが、介護予防生活支援サービス事業費の前年比が1,400万円違いますよと。この中身については、総合事業介護予防マネジメント委託料や総合事業予防給付費が昨年と違いますと。この違いについて、中身がどう違っているのだということを資料に付けてほしいのです。これを見ても全然中身がわからない資料。また、資料の4番・5番・6番、5番の諸支出金については、主に過年度分に係わる保険料還付金です。6番の予備費については、不足が生じた場合充当します。こんなのは入れなくてもいい話

で、わかりきった話ですから。今後、内容についてもっとわかるような資料の作成を求めますので、この辺を改善してください。

それでは、質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 介護保険事業の6期がスタートして、今年度予算はたぶんいろんな高齢者が増え、人口が減っているという中での推移の中で予算計上をしていますので、それはそれで理解します。

何点かちょっと、それで6期のスタートしたことによって今後の3年間、あと2年間の担当として今後どういう推移なのか。介護保険事業が言葉は悪いけれども、悪くなっていくのか。ただ、予備費何かを見ても去年から見れば500万円ほど減になっているということ等も、推移をすれば介護保険事業としても厳しい状況なのかなというふうに思います。

それで、9ページの介護サービス事業勘定繰入金、前年比35万円の減の予算計上ですけれども、これはケアプラン等の収入を見込んで、その分の繰り入れだとわかるのですけれども。ただ、予算計上をする中では、やはり去年と同じだけ頑張るという努力目標含めて35万円も減になるということは、件数と当初何件見込んで35万円減になったのか。やはりここは何と言いますか、介護保険事業者としての立場からすれば、ここはせめて前年並みに努力するというようなことで、最終的に実績として20万円減になったということであればわかるのだけれども、最初から260万円がいいのだ、これしか頑張らなくてもいいというふうにも捉えるのですよね。これは、去年は何件例えば見込んでのことで、ことしは何件見込んでいたのかという部分について、教えてください。

それと資料の29ページ、3の地域支援事業の中で(2)の包括支援事業の中で、後段のほうにLSA派遣事業にかかる部分1,400万円。これはこれだけでなく、地域支援にかかるいろんな介護用品だとかほかのものも予算もあると思うのですけれども、このLSAのこの辺の予算を貼り付けている原課としてどういう任務の把握だとか分析をして、一年間こういう実績があって、またこれは確か財政的支援もありますよね。特財もあるからいいのだではなくて、これが去年まではこうやっていた、ことしはそれプラスこういうこともしていきたいという部分というのも出てこないだろうか。確かいまは管理というかそれは老健さんのほうに一任しているのかなという気もするのですけれども、それであればそのように答えてもらえば老健の時に再度質疑をしますけれども、もし担当課としてその辺を掌握というか把握しているのであれば、その内容を一つ説明してください。

平野委員長 阿部主査。

阿部主査 まずは、サービス会計からの繰入金についてのご質問ですけれども、サービス会計のほうのご説明がまだですが、ちょっと事前にご説明をいたしますと現状、居宅の事業者として健康管理センターにいまケアマネージャーが3名いまして、ことしもそれは来年度についても同じ状況で、住民に対しての居宅サービス計画というものを先ほど社協さんの話もありましたけれども、同じようなことを健康管理センターの中でもやっております。

それで、サービス会計からの繰り入れが35万円少なくなりますということで、これは決して件数を減らしているということではなくて、サービス会計のほうで例えばいままで15件。一人介護のほうであれば一人5件ずつ持っていて、健康管理センターでは15件ほどの

プランを持っているのですけれども。あと予防のほうが、ことしであれば32件見ております。ただ、総合事業ということで先ほどご説明ありましたが、総合事業のほうに移られるかたが28名いらっしゃるという予定ですので、その方々のケアプラン収入というものが今度サービス会計のほうに入らなくなるということで、実際は目減りのように見えますけれども、実際の業務としてはいままで以上の介護予防のプランを職員を継続して、プラスアルファでやっていくといったところになっております。サービス事業の繰入金については、以上です。

L S Aについてもご質問がありました。L S Aと言いましてもちょっとここで説明をさせていただきますが、介護の21ページに委託料ということで、307万9,000円の中に生活援助員派遣事業委託料といったものが288万4,000円でございます。それについて、生活援助員のことをライフサポーターアドバイザーということで、L S Aという省略語で使わせてもらっていますけれども、中身とすれば老健施設に合築している高齢者シルバーハウジングという高齢者向けの30戸の住宅があるのですけれども、要するにその1人暮らしの方々を見守るということで、生活援助員ライフサポーターアドバイザーというものを配置しております。1人暮らしでやはり見守りと声かけ等が必要なかたということで、生活援助員が午前1回、午後1回、その方々のお宅を訪問して様子が変わりないかどうか、生活状況を含めて何か変わったことがあれば、すぐ健康管理センターのほうに連絡をしてもらうというような仕組みになっております。公営住宅に入居している方々でもそのように生活援助員がいるということで、1人暮らしでも安心して生活できているというのが現状かと思えます。そのかたに対する人件費として、1人常駐がいるのですけれども、日中この部分についてはそのように回ってもらっております。

夜間についても先ほど老健の話も出ましたが、生活援助員は老人保健施設いさりびに対して委託事業としてやっておりますが、夜間は生活援助員がおりませんので、その時の対応として老健・いさりびのほうにお願いをして、夜間でも何かあった場合には老健のほうに緊急通報の連絡がいくということで、緊急装置もその30戸の住宅には全て付いておりますので、そのように夜間の対応もしていただいているというあたりで、老健・いさりびとも連携をしております。

中身としてはそのようなことでありまして、生活相談含めていろいろな相談もそのかたはしていただいているというような状況でございます。以上です。

平野委員長 答弁漏れです。

阿部主査。

阿部主査 介護保険会計の今後ということで、運営状況についてのご質問だと思いますが現在、介護保険料も月額1,000円アップして、5,300円になったということで、そのような状況で運営させてもらっておりますが、いま27年度の実績見込みでは給付費をオーバーすることはないと。いまの段階では、年間で1,000万円程度の給付費の見込みより、給付費は下がっているというような状況であります。いまの介護保険料でここ3年間はたぶんいけるのではないかというあたりがいまの考えでありますけれども、国の法改正等今後介護1・2の関係のホームヘルパーのことですか、また制度改正が予想されておりますので、それに随時対応した形で介護保険計画の見直し等を行っていかねばならないと考えております。

さらには、総合事業ということで木古内町はいち早くの間ご説明したとおり、3月から実施したということで今後、総合事業に移行することで介護保険会計との運営の絡みもやはり出てきますので、いかに介護保険を使わず例えば介護予防を力を入れてやっていくかによって、介護保険会計も安定した運営ができるものと考えております。以上でございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 最後の答弁で、大変安心しました。給付費がオーバーをしていない、この後の3年間の推移の見込みの中では、保険料も改定しなくてもいいのかなというそういう思い等もありますし、これはいろんな人の動き等も含めて、当然動いてくる部分ですから、介護保険事業の健全な運営に努力されたいというふうに思います。

説明があったサービス費勘定の繰り入れについては、理解をしました。そういう場合やはり説明の中で、総合事業に例えば移行するのでその分が介護保険から外れて、こういうふうに前年比が減になるのだというふうな説明があれば良かったのですが、ただ前年から減ということで、そうしたらサービス計画を15件予定していたやつが10件でいいという計画なのかなというふうに思ったものですから、ここは了解しました。

LSAの事業、生活援助員の制度については大変良い制度だと思っておりますし、きょうは町長も同席ですから、このあと建設される港団地も高齢者向けの戸住を予定しているわけでありますから、ぜひこういう制度を取り入れて、高齢になっても安心してやはり暮らし続けられるという一つの環境を作っていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁をいただきましたけれども、例えば午前・午後巡回しているとわかるのだけれども、何かあった時でなければ例えば健康管理センターに報告がこないという。そういう体制でいいのかなと。例えば予算を持っている、実際業務をするのは老健さんに委託しているから、老健から実績というか日々例えば1日何人朝夕巡回をして、異常がなかったのだというんな出来事があると思うのだけれども、そういうものの月々の掌握というのはする必要はないのかどうなのかという部分。それがあべきではないのかなと、老健任せでいいのかということなのです。その辺をちょっと。

平野委員長 生活援助員の形態・内容について。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 LSAからの報告は、何かあった場合は即時連絡がくるようになっていきますし、1か月の訪問状況はうちの報告書として提出になっております。それで、把握をしております。

平野委員長 把握をしているということですので。

その他ございますか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうは介護予防生活支援サービス事業の中で、昨今、非常に重要視されている地域包括ケアという位置付けの中で去年は884万6,000円と、ことしは1,463万8,000円増という形になってはいますが、ちょっと聞きたいのですけれども、この中で勉強不足で申し訳ないのですけれども、ふれあい農園的な形でいまやっていますよね。これは、予算を見るとふれあい農園という言葉が出てくるのが8節の報償費とか、ふれあい農園指導員報償費6万円とか、次のページでいきますと20ページです。14節 使用料及び賃借料

ということで、耕うん機の使った賃借料と言うのですか。こういう形でしか予算というか計上されていないのですけれども、実際にはこの位置付けというのはどうなのでしょう。位置付けと予算配分というのは、どういう組み立てでされているのかお尋ねします。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 まず報償費の関係は、指導員として指導してくれる高齢者のかたに対して支払いをしています。

ふれあい農園事業は5月から10月まで実施しておりまして、その間草刈とか種植えとかそういう管理をしてもらっております。

その他、需用費の中でもふれあい農園に関する消耗品とかも盛り込んでおります。耕うん機は、じゃがいもとかを植えますので、耕してもらってその分の耕うん機の使用料として支払いをしています。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。なぜちょっとそういう話を聞いたかと言いますと、個人的には非常にいわゆる包括的な部分の事業でいけば大変重要だと思うのです。例えば、予算は少ないのですけれども、サロン運営の部分も含めてこれはやはり大きく考えると、人口減のいろんな歯止めになる、あるいは認知いろんな部分のそういう歯止めになるという部分は、理解しているところなのですけれども。そういう中で、何回も同じことを言いますが、予算をかければいいというものでもないのしょうけれども、ただ5月から10月までの事業の中で、非常に予算組が少ないのかなというような思いがあったのです。もうちょっと何か、それは皆さんボランティアでやってくれる部分もあるのかもしれないけれども、それがその辺感じたのですけれども。この内容についてもうちょっとかみ砕いて、実は予算が少ないのはこういう形でやっているものだから少ないのですよということがわかれば、教えてもらいたいのですけれども。

平野委員長 ふれあい農園の参加対象者ですとか、どのくらいの頻度でやられているのかということも含めて、内容のほうを説明してください。

阿部主査。

阿部主査 ありがとうございます。いまのふれあい農園についてですが、老人クラブのかたがまず主になって行っております。土地についても老人クラブのかたが無償で提供していただいているといったあたりで、参加できるかたに見合ったいまは土地で運営してございます。老人クラブのかたもお金のことが云々ということではなくて、やはり皆さんそれぞれの老人クラブが集まって、畑で同じ作業をして、収穫物を最終的には刈り取って、それを持って懇親会をするといった一連の流れが高齢者のふれあい農園を通じての生きがい作りにつながっているものと思います。ただ、いま言われたように、お金が確かにかかっていないということは確かにそうかもしれませんが、ちょっと変な言い方ですが、そこまでいまお金を必要としないで継続できる事業ということで、またちょっと規模が拡大したり老人だけでなくだとか、そういうような何か手法が変われば後はまた費用も増えてくるものも想定されますけれども、いまの現状では老人クラブの高齢者の方々の生きがいとして実施しているというものでございます。

さらに、先ほど課長のほうからも説明がありましたが、草取りですとか畑をやるにあたっては随時、畑の見回りに高齢者が行っているということで、それについても一度一度行

ったから報償費を出すだとかそういうことはしておりませんので、トータルで健康管理センターも支援するといったあたりであります。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 最後、今年度釜谷に生活改善センター、名称はどうかかわからないのですが、新しい施設ができます。そこの施設の総合事業、あるいは地域サロン、それ等々のいまの地域包括ケアシステムの中で、サテライト的な位置付けの中で活用できないのかなというふうに思います。今後、建物の進捗だとか例えばそういうもので地域のサロンだとかで使用するというのであれば、いま担当課で備品等も厳選していますので必要なものがあれば、こういうものがあればすごく地域のコミュニケーションも図れるというふうになるのかなと思いますので、そういう部分で内部検討をしていただきたいとそういう要望で終わります。

平野委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 基本的な質問で申し訳ないのですけれども、介護予防生活支援サービス事業費の詳細についてなのですけれども、こちら介護の19ページから20ページ。特に20ページの総合事業介護予防ケアマネジメント委託料 77万4,000円、総合事業予防給付費 1,377万4,000円とサロン運営補助金 6万円。こちらの3点、昨年の予算では確認はできなかったのもので、もしよろしければ細部についてお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

平野委員長 阿部主査。

阿部主査 総合事業介護予防ケアマネジメント 77万4,000円からご説明をいたします。

これについては、要支援1と2のかたでホームヘルプとデイサービスのかたが、総合事業に移りますよということを以前ご説明いたしました。そのかたのケアプランというものは、いままでは介護保険上で行っておりました。それが今度介護保険でなくて、町のほうで行うということで、町が事業者プランを委託するというで、いままでも支援1・2のかたでプランを民間の業者のかたが立てていたものが、そのまま総合事業というものになるだけですので、中身は何も変わりませんが、委託料としてこちらのほうに発生してきているというものが、28名相当分ということで想定しております。

あと、総合事業予防給付費の1,377万4,000円については、これについてはいままでの介護保険の事業実績の中で、要支援1・2のかたで総合事業に移る可能性のあるかたを先ほどの28名も含めて、今後総合事業がどんどん進められていく中で、費用が増えてくるという見込みの基、介護保険からこちらのほうに移ってくるものを見込んでおります。ただこれは、ことしまだはじまったばかりですので、ちょっと実績の進捗状況によっては、最終的には減額ということもあり得るかと思っておりますけれども、ある程度マックスでこれは予算は計上してございます。

あとサロンの運営補助金については、前回の一般質問の中でもサロンに対しての補助金ということをございまして、これを新年度から泉沢地区が実績がもうございますので、実績があるところについては計画書の提出、さらに実績報告というものを健康管理センターのほうでも協力して行うということで、運営の補助金を出せるような形を取っているといったあたりでございます。以上です。

平野委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 丁寧なご説明をありがとうございました。総合事業会計の予防の部分とその2点に関しては、国から町のほうで今後対応していくのでという部分で、よろしいですね。

あと、最後のサロン運営補助金なのですけれども、こちらも早速一般質問の中から反映していただいたという部分で、ありがとうございます。こちらのほうは、泉沢だけでしょうか、現時点では。泉沢で6万円なのでしょうか。

平野委員長 名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 まず実績のある泉沢の地区に対して、補助金として実績予定と申しまして、補助金で対応していきたいと思っています。

そのほかの新しく立ち上げるサロンにつきましては、需用費のほうで対応していきたいと思っております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、木古内町介護保険事業特別会計についての予算審査を終えます。

続いて、木古内町介護サービス事業特別会計の予算説明を求めます。

名須賀課長。

名須賀保健福祉課長 事業の9ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、本年度予算額 387万2,000円、前年度より74万6,000円の減額となっております。主な要因は13節 委託料で、介護予防・日常生活支援総合事業に移行により介護予防サービス計画委託料の件数の減と及び28節繰出金の減額によるものとなっております。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

1ページ戻りまして、7ページになります。

1款 サービス収入、1項 介護給付費収入、1目・1節 居宅介護サービス計画費収入、本年度予算額 221万9,000円、前年度より83万2,000円の増額となっております。これは、昨年より居宅介護プラン作成対象者が6人増えたことによる予算計上となっております。

2項 介護予防給付費収入、1目・1節 介護予防サービス計画費収入、本年度予算額 165万1,000円、前年度より157万8,000円の減額となっております。これは、介護予防・日常生活支援総合事業に移行することにより対象者の減によるものです。

2款・1項・1目・1節 雑入につきましては、昨年同様の予算を計上しております。

続きまして、3款・1項・1目・1節 繰越金につきましても、昨年同様の予算計上を行っております。

以上、平成28年度介護サービス事業特別会計予算の歳出歳入の説明を終わらせていただきます。

平野委員長 ただいま、木古内町介護サービス事業特別会計の予算の説明が終わりましたが、質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、木古内町介護サービス事業特別会計の予算審査を終えたいと思います。

竹田委員。

竹田委員 予算審査は終わりましたが、きょうは担当の保健師さんも同席ですから先般、新型インフルエンザの行動計画を策定したという。木古内町はインフルエンザの対応に早く手がけようという町長、いま病院等に行きますとまず外来受診する前にアルコール消毒、マスクの着用、これが全てのかたに例えばマスクを無償で配付をして、未然防止というかそういう策を練っています。私はやはり保健・医療・福祉の町とすれば、病院だけではなく健康管理センター含めて役場の庁舎もそういうアルコール消毒だとかマスクの着用の励行というかそういうことをいくらかもマスク代もしないわけですからそういう対策といえますか、何か病院のほうに聞きますといまインフルエンザが流行っているというそういう話も聞くのですよね。ですから町長、庁舎の中でもそういう手立てというかそれはできないものでしょうか。

平野委員長 副町長。

大野副町長 予防ということでは役場の1階のほうに、消毒機を置いた経過がございます。ですので、委員のおっしゃるように流行ったからということではなくて、殺菌のためのそういうものはたぶんいまも残ってあると思いますので出したいと思います。

平野委員長 庁舎だけではなくて、木古内町が管理している全ての施設でも今後必要性も含めて検討してほしいということですので。

加藤保健師。

加藤保健師 病院に置いてあるマスク、それからアルコール消毒はインフルエンザも流行っている時期もありますけれども、感染症予防、そして病院に行ったかたが病気にかからないということで、感染予防も含めて病院の中でそういう管理はしているかと思われま

す。厳密にいきますと、インフルエンザ以外にいろんな風邪・胃腸炎等々、冬は特に流行る時期ではあります。アルコール消毒・マスクだけでは実は十分ではなく、予防の一つにはなりますが保健師のほうから述べさせてもらいますと、やはり手洗い・うがいが一番です。アルコール消毒は一応殺菌の効果はありますが、ウイルスを除去する効果はありません。厳密に言うと、本当に手洗いをしっかりと石鹸で流水で手を洗っていただく。外出後はうがい、それから十分な睡眠・休養・食事等々、そちらのほうがかかなり免疫・抵抗力を落とさないという意味ではとても重要になっています。ですので、そのあたり周知含めて予防対策というのはもうちょっと強化していくべき事項だなというふうに思いますけれども、そのあたり庁舎と今後そういうものを設置するかどうかというのは効果も含めて協議が必要かなというふうに考えています。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 大変良い話を聞きましたし、ぜひそれを防災無線を使ってやはり町民に訴える、協力をしてもらう。みんながやらなければ1人だけやってもやはり効果がないわけですから、予防のプロフェッショナルからすれば病院のPRの前にこの予防をやってください。アルコールだけでは不十分ですというくらいのPRを強調してください。

平野委員長 予防の町木古内にするべく、竹田委員からの要望がありますので、先ほど加藤保健師が言われるように今後協議をして、良い方法・予防があれば推進してほしいということを付け加えておきます。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、保健福祉課の予算審査を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

(2) 農業委員会事務局

(3) 産業経済課

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続きの予算審査で、午後は産業経済課の予算審査について行いたいと思いますが、その前に午前配付した資料について、行政側から説明がありますので。

総務課長。

山本総務課長 午前中に医療機関の送迎バスの委託の予算の関係で、業務設計書を皆さんにお渡しをしてご議論をいただきましたが、入札に係る基礎資料となるものでございますので、回収方、委員長にお取り諮りをよろしくお願いをいたします。

平野委員長 そのような山本総務課長から説明がありましたので、午前のバスの委託料の資料については、皆さん回収いたしますのでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 まだ出されていないかたは、速やかに提出してください。

それでは改めまして、産業経済課の皆さん、ご苦労様でございます。

平成28年の予算審査について進めたいと思いますので、まずは農地グループから予算の歳出及び歳入について、説明を求めます。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 皆さん、どうもお疲れ様です。

産業経済課と農業委員会事務局ということで、予算説明をさせていただきます。

まずは、農業委員会事務局農地グループに所管するものでございます。

先だって、農政農業委員会について、現状と課題及び目指すべき方向性について、少し発言をさせていただきます。

平成26年の6月に規制改革実施計画が閣議決定されております。それを踏まえて、今後の政策改革のグランドデザインである農林水産業地域の活力創造プランが改定されております。この活力創造プランには、農業の成長産業化に向けた農協及び農業委員会に関する改革の推進が大きな柱として盛り込まれております。

さらに、平成27年3月新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、強い農業と美しく活力ある農村の喪失に向けて施策展開を図っております。

そして、ご承知のごおり、10月の5日にT P P交渉が可決しております。これを踏まえて11月25日に政府として総合的なT P P関連政策大綱が決定され、国の平成27年度補正予

算・28年度予算とともに施策展開されているところです。

北海道におきましても、T P P対策本部を立ち上げて、様々な対応を図っているところであり、町としてはそれらを踏まえて施策展開を図っていくということになっております。

一つ目、農業委員会といたしましては、先ほど申しました農業委員会制度改革におきまして、市町村議会の同意を前提とした市町村長の選任、農業委員会の基での農地利用最適化推進委員の設置、農業委員会ネットワークの見直し、行政庁への建議の見直しなどが行われております。

平成28年度の大きな事業としては、各農業委員会の農地台帳を公開するという一方で、全国農地公開ナビというシステムにおきまして、農地台帳の公開を木古内町においても行うこととしております。

それでは、予算の詳細説明に入ります。

予算書歳出、68ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費は、報酬、旅費はほぼ前年同様でございます。

2目 事務局費、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費、13節 委託料、19節、負担金補助及び交付金でございます。一部農業者年金の交付金が、新規加入者増に伴って増額になっております。これの充当分について、需用費等を増としておりますが、ほぼ前年を踏襲しております。

農業委員会の歳出は、以上でございます。

次に、歳入です。

予算書22ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち証明手数料として土地の現況証明5筆分、登録免許税の証明5件分、合わせて4,000円を計上しております。

予算書27ページ、14款 道支出金、2項 道補助金、2目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金です。農業委員会活動促進事業交付金については、ほぼ前年並みでございます。

予算書28ページ、道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金と、農地法権利移動の許可にかかる権限移譲交付金、これは前年実績を踏まえて計上しております。

なお、基盤強化措置特別会計交付金につきましては、二乃岱に8筆ある国有農地の管理委託ということでございます。

予算書33ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入のうち、農業者年金業務委託手数料と農地保有合理化事業等業務委託金です。それぞれ前年を勘案して、計上しております。

農地保有合理化促進事業につきましては、農業開発公社との業務委託によるもので、現在木古内町の農家で両件の設定をしている件数は1件となっております。以上です。

平野委員長 農地グループの農業委員会に関わる歳出歳入の説明が終わりましたので、各委員の質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、引き続き農林グループの予算の説明に移ってください。
木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の木村です。

引き続き、農政の関係について説明いたします。

農政につきましては、経営所得安定対策事業あるいは水田活用の推進による構造改革、農地中間管理事業多面的機能の維持・発揮などのそれぞれの制度を展開しております。

多面的機能交付金制度については、平成28年度で3年目になります。加えて、農業基盤整備事業を平成27年度補正予算で計上した上で、繰り越して平成28年度当初予算と合わせて、測量試験業務について着手いたします。

これで、平成29年度以降土地改良事業として用排水路、暗渠排水、区画整備事業などをおよそ3億4,000万円の事業を行うこととしております。地元負担金は、12.5%で4,000万円程度、農地集約状況によりそれが2,700万円程度に低減されます。

今後、酪農・畜産につきましては、継続的な振興に向けて畜産クラスター計画の改定とともに、事業展開を検討していくこととしております。

詳細説明に入ります。

予算書68ページから69ページです。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費、11節 需用費、19節 負担金及び交付金については、ほぼ前年並みです。

美土里情報システムデジタルオルソ画像更新事業負担金については、新システムの導入がなされるため、それぞれ平均で20%程度の増額費用となっております。

木古内町農業再生協議会補助金は、前年同額の150万円を計上しております。

予算書69ページ、4目 農業振興費です。

9節 旅費、11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金は、ほぼ前年と同額及び同様の金額を計上しております。

負担金補助及び交付金のうち、経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給金につきましては、先の定例会本会議で債務負担行為の限度額を補正させていただきました。27年度までの事業でしたが、実質32年度まで延長となり、32年度につきましては係数の関係上支出はございませんので、31年度までの限度額設定をさせていただきました。

多面的機能支払交付金事業補助金については、1,467万4,000円でございます。これの4分の1が町負担で、町負担分につきましては、普通交付税及び特別交付税の措置がございます。ほぼ前年並みです。

数字の若干の相違につきましては、水田・牧草地・畑それぞれの区分の若干の面積の増減があるものによるものです。

農業競争力強化基盤整備事業分担金です。これは、先ほど説明した土地改良事業の負担金で、平成28年度当初予算分は600万円を見込んでおります。その12.5%ということで、75万円を計上しております。

平成27年度の補正で2,700万円を計上いたしましたので、合わせて3,300万円の事業で4月から行っていくこととなっております。

続きまして、5目の畜産業費です。

予算書69ページになります。

19節 負担金補助及び交付金です。この中で、褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金が100万円となっております。前年度からの実質、平成26年度補正での27年度繰越からの事業展開であります。

これについては、5年間の事業ということで行っております。素牛がかなり高騰しているということで、27年度までは1頭あたり35万円の10頭分の20%を想定していたところですが、今年度からは50万円の10頭分の20%ということで想定させていただいております。

酪農ヘルパー利用事業補助金については、昨年と同額の50万円を計上しております。

担当課といたしましては、酪農ヘルパー利用組合の収支軽減にも資するものでありますので、運営補助という観点もあることから、平成29年度までの次元として、この事業補助金を想定しております。

歳出は以上です。

平野委員長 引き続き、歳入も入ってください。

木村課長。

木村産業経済課長 予算書21ページをお開きください。

11款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 51万円です。

先ほど説明いたしました土地改良事業、正式名称 農業競争力強化基盤整備事業分担金で、事業費 600万円に対する農家負担分の8.5%となっております。

予算書24ページです。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金 6万円は、経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金の国の負担分となっております。これは、歳入歳出、同額となっております。

予算書27ページ、14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金 1,277万5,000円は、それぞれの利子補給補助金の北海道負担分と多面的機能支払交付金事業の補助金4分の3相当分です。これは、木古内地区資源保全会へ町負担分も含めて交付するものです。

3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、海岸保全附帯設備点検業務委託金は、ほぼ前年同額です。

以上です。

平野委員長 農林グループの農政の予算案についての説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 まず1点目、70ページの褐毛和種優良繁殖雌牛の雌牛導入事業これについては農業振興、いま畜産の厳しい状況を踏まえての事業だということで認識をしております。

それで、この素牛が木古内町の今後の褐毛の元になるということで期待をするわけです。ただ、褐毛についてはこの事業は事業でいいのですけれども、このあと褐毛のはこだて和牛の支援がありますよね。100万円確か計上している部分。それを含めて、きょう午後から町長が来ていないのですけれども副町長がいますから、今後、例えばはこだて和牛の補助についても100万円、100万円とことしで5年目でしたか。これだけ力を入れて当然キーコブランドも含めて、町長の肝いりの事業だというふうに思っています。ただ、農業振興

の繁殖牛の導入事業は事業としていいのですけれども、今後、町としてはこだて和牛をどうするのか。昨日の総務の予算委員会の中でふるさと納税に係わる部分で、ホクレンに対してはこだて和牛を10頭要望してきたと言うのです。そして、いままではこだて和牛のブランド化事業の中では、たまたま事務調査の中で部位の関係等もあって品薄が続くという。ふるさと納税の返礼品のほうでは、10頭を確保するから心配ないと言っているのですよね。ですから、このあとの商工のほうでの議論になると思うのですけれども、そもそもはこだて和牛の振興、補助はいいのですけれども、このあとどうするのか。頭数を例えばいまの現状の頭数を倍にして規模を増やすのだ、そして木古内町をはこだて和牛の里にするというそういう構想でもあるのかどうなのか。やはり結構道の駅にもキーコポスの作成もして、列車から降りた人は「木古内は和牛の里なのだ」と思うような印象を受けると思うのですよね。ですから、町長がいなければ後ほど町長との総括に残したいと思えますけれども、やはりはこだて和牛をどうするかという部分が根底に出てこないのですよ。私は、木古内町は福祉都市きこないのかな、みそぎの町のかな、はこだて和牛で勝負するのかと。場合によってはメリハリでもいいと思うのですよ。ことしははこだて和牛でいく、来年は例えば何でいく、新幹線に特化する部分はもう終わっているわけですから。あと生き残りは、こういう一次産業の振興しかないと思っています。それで副町長、この繁殖牛の導入は事業とすればやはりやるべきだと思います。ですけれども、逆を返せばほかの部分の事業はいろいろ両組合に対する運営補助だとか、そのほか農政の関係では多面的だとか個々に支払われる部分もありますけれども、今後一次産業の振興、農政ばかりではなくて水産・林業含めてそういう部分にも個人に対する要望等があれば、こういう支援をしていかなければならないというふうに思っています。こういうことも含めて、後ほどこの部分は町長と若干議論をしたいなというふうに思っているところであります。

平野委員長 竹田委員、いまの部分について副町長から手が挙がっていますので、もしいま回答ができる部分があればお聞きしたいと思いますけれども。

副町長。

大野副町長 産業振興を含め、産業振興は一次産業の農・水・林、全てに振興策というのは出しているつもりでございます。

いまご指摘の点については、はこだて和牛ということで一部の事業というふうに捉えたいのですけれども、肥育農家4戸が木古内町で年間に220頭を出荷しているということは委員の皆さんもご存じのとおりです。

繁殖農家というのは、渡島・檜山道南地域一帯に広がってしまっていて、ここが高齢化の波で肥育素牛の生産が落ちてきているという中では、いまはこの生まれたての子牛が高値安定という状況になっていますから、なかなか農家の皆さんが買うのに大変な状況にあると。そこで導入するのが繁殖雌牛、そして一貫生産にもっていく。もちろん木古内町の酪農・酪畜の中心的事業がはこだて和牛・褐毛和牛の生産でございますので、そのところは既に常任委員会等できっちり説明をしていると思っているのですが、なぜこのような質問が出るのか私自身ちょっと理解に苦しんでいます。常任委員会の中でもそのことはしっかりとご説明し、そして今度は生産した牛を地元で何頭利用できるかという話もいたしました。もちろんふるさと納税の返礼品ということで不足をしている分も確保したいと、それが総務のほうで言った10頭という話ですし、2.5頭分については既に商工のほうで予算

を組んでいた。それが今年度は、さらに2.5頭を増やしていきたいという思いをもちます。これは後ほど補正等で上げることになるでしょうけれども、現状は2.5頭分を組んでおります。さらに5頭分というのは、これは肉の購入をして町内消費に回す、そしてふるさと返礼品にももっていくということでの確保でございます。少なればもっと要求をしていかなければならないのですけれども、流通形態に定義がございますので、ホクレン商事に2月に取り引きを申し込まないとなかなか年間の途中で申し入れすることが困難だということも説明をしました。そういう状況で何とか10頭に増やしているということでございますので、その辺についての理解もお願いいたします。

町の政策としては、既に私は言いましたけれども、一次産業をやはりきちんと支援をしていかなければならない。これは、海のほうも同じです。そして、それと合わせて保険・医療・福祉もやっていく。もちろん子育て支援や人口減少対策も全てのことについて取り組んでいくという姿勢で予算を出しておりますので、特化した話ではなくて総論として議論していただければというふうに思います。以上です。

平野委員長 その他。

木村課長。

木村産業経済課長 竹田委員がおっしゃっていた10頭というのは、いま少し副町長の答弁にもありましたけれども、ふるさと納税分、町の補助事業分、補助事業の拡大想定分。さらに、補助事業ではない通常流通分を含めて10頭ということですので、そこはご認識をいただきたいと思います。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 そうすれば、トータルで10頭という捉え方。私は、ふるさと納税で10頭確保したと言うから、かなり期待をしたというところなのです。はこだて和牛褐毛の一次産業の振興、これはいま副町長の答弁があったように、常任委員会の中でも議論をしています。常任委員会の中でもこれ以上頭数の増頭というか肉牛の振興を図れないかという議論もする中で、なかなかそれ以上拡大することができないような部分で今日まできているというの理解をしています。ただ、本当に本気でこのはこだて和牛に勝負をかけるというかやはり振興をされなければだめだというのであれば、もっといろんな意味でのこ入れをする必要があるのかなというふうに思うものですから、その辺は町長の見解をちょっと確認をしたいなというところなのですよね。

あと、いま副町長からの答弁の中で、一次産業を全て総じて振興策をするということですから、その部分だけ確認をしておけばいいのかなというふうに思っています。

平野委員長 副町長、いまの意見で何かあれば。

副町長。

大野副町長 褐毛和種に限っての話をさせていただければ、振興をしていくために繁殖雌牛を導入し、一貫生産にもっていききたいという考え方ですので、ただし木古内で飼育していくために必要な頭数は自賄いができていないというのが事実でございますので、自賄いというのは木古内の農業者の方々が4戸の肥育農家に全頭を出せる状況かということ、子牛を産ませるということ自体、繁殖雌牛の数が少ない中ではこれは難しい話でございますので、ほかの地域からの購入をしてこなければならぬと。購入費用まで行政が助成をすればいいのかもしれませんが、そこは行政としては繁殖雌牛を導入することによって、頭数

を増やしていきたい。一頭一産一年ですよ。なかなか10頭増やして20頭生まれるわけじゃありませんから、その辺のところはご理解をしていただければというふうに思います。まずは道内、道南地方での生産された素牛を購入してくると。それと、そこで件数が減っていますから、地元で生産をしていくことができるように支援をしていくというのがいまの方針です。以上です。

平野委員長 竹田委員、1回いいですか。ほかのかたも質問があると思いますので。

いまのはこだて和牛については、竹田委員もご存じのとおり、副町長からも話が出たとおり、常任委員会の中である程度議論をしているのです。当然のことながら、町としては全ての政策のうちの一つで、当然力入れはしている中の今回も出てきた予算の中で、当然ながら今後の課題は山ほどあるということは、常任委員会の中でも確認をしたとおりです。キーコも含めて木古内町がこのはこだて和牛で頑張るとい進みが実際進んでいるのも皆さんご存じのとおり、これからやっていくという姿勢は見えていると思うのです。ただ、常任委員会の中でも出たとおり解決し難い部分は多々あるので、今後についてはその課題について一つひとつ取り組んでいきますという常任委員会での行政側の話でしたので、それについては我々も理解して今後についても頑張っていきたいと思いますということで、話は終わったと思うのですけれども。そういうことで、はこだて和牛の部分については、できればまとめたいとは思いますが。

それ以外の部分について、農政についての質問をお受けします。関係者が多いのでどんどん質問をしてください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、農業費は終わりましたので、続いて林業費についての説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 林政でございます。

林政については、まず町有林管理につきましては、森林経営計画に基づいてそれぞれ事業を実施しております。

この経営計画につきましては、町有林の単独計画及び民有林の共同計画について、町内を五つの地域、団地に分けて策定しております。

民有林の面積およそ8,800 h aあるうち、7,700 h a、策定率で87%でございますが、経営計画を策定しております。

詳細に入らせていただきます。予算書71ページです。失礼しました。町としては、毎年度30から40 h aの皆伐を推進するとともに、伐期齢の林班皆伐を随時検討をして、植栽から撫育までの森林循環を実現していきます。

観光スポットであるとともに、住民憩いの森である萩山・薬師山については段階的な整備、維持管理を推進してまいります。

木古内町森林組合は、昨年の10月30日函館広域森林組合と合併協議会設立会議を設置いたしました。その後、合併協議を進めているところでございます。これについては、一定の進捗があり次第、皆様方に報告をしていきたいと思っております。

それと、森林整備の振興を図ることと合わせて、町単独による森林整備事業補助制度の創設を検討しております。幸い国としては、地方財政対策の中に森林吸収源対策として

500億円計上しているところがございますので、500億円計上しているところであり、各自治体で林地台帳の整備について要請されておりますので、これらも含めて今後検討してまいりたいと思います。

具体に入ります。予算書71ページです。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費、8節 報償費は、ほぼ例年どおりでございます。

予算書71ページ・72ページ、2目 林業振興費です。

需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費は、前年度同額です。

19節 負担金補助及び交付金、森林作業員就業条件整備事業負担金は、ほぼ前年と同額です。

未来につなぐ森づくり推進事業補助金は今年度、民有林の活用予定面積は、10.37haです。因みに平成27年度は、10haでございました。

3目 町有林管理費です。

需用費、役務費については、ほぼ前年同額です。

予算説明資料46ページに、町有林の各事業位置図を掲載しております。

44ページ・45ページに、それぞれの事業所詳細を載せております。

13節 委託料の中で森林環境保全整備事業は、間伐業務委託として1,857万6,000円計上しております。

瓜谷地区18.20ha、佐女川地区19.90haを予定しております。

この事業に伴って伐材収入、あるいは補助金も入りますので、事業収支としては580万円ほどのプラスを見込んでおります。

下刈業務委託 82万2,000円は、平成26年度カラマツの皆伐を行った佐女川地区においての下刈を想定しております。

それと、27年度にスギを皆伐した箇所も同様でございます。

それと、植栽業務委託 474万2,000円です。これは、いま申しました佐女川地区のスギ皆伐箇所にトドマツを植栽する予定です。事業面積は3.68ha、植栽本数はha当たり2,500本を想定しております。

皆伐業務委託 696万9,000円です。これは、町有林のスギ皆伐事業を瓜谷地区4.64haで行うものです。この売り払い収入については、収入でも申しますけれども、700万円程度を見込んでおります。

林道等草刈業務委託は、例年どおりです。

続いて、歳入に入ります。

予算書27ページ、14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 1,665万1,000円は、森林環境保全整備事業についての間伐・下刈り・植栽に対する補助金です。標準経費の68%以内ということで、積算しております。

未来につなぐ森づくりについては、民有林に対する北海道補助分ということになっております。

予算書28ページ、14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金は、有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境等保全条例委託金、ほぼ前年どおりです。

予算書29ページ、15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入です。

伐材売払収入で、2,000万円を見込んでいます。先ほど、皆伐の収入で700万円ほどと想定しております。差し引きの分には、利用間伐の売払収入ということでございます。

続いて、資料番号の3に平成28年度国・北海道事業主体関係資料というものを配付しております。この資料番号3の1ページが位置図で、5ページが林政関係になっております。

図面番号で言えば、3の③です。森林管理道佐女川線開設工事をして、延長640mの林道事業を想定しております。

続いて、図面番号3の④、釜谷ほか保育工事です。これは、北海道の治山事業で、釜谷地区の本数調整伐11.52h a と亀川地区の下刈り、野鼠駆除1.82h a です。いずれも北海道事業ということですが。

以上で、説明を終わります。

平野委員長 林業費について歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑を求めます。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。町有林の管理費について確認も含めて、お尋ねをしたいと思っております。町有林管理費ということで昨年が4,400万円、ことしが3,200万円ということで、約1,200万円ほど減額になっているよと。内訳のほうをもう一回確認をしたいのですけれども、委託料が主な原因だという解釈はしているのですけれども、それがまず1点。

それと今回、町政執行の中で「森林経営計画に基づき30から40h a」、先ほど説明があったとおりですけれども、間伐事業を進めているということの中で、今後10年間で主伐期を迎えるスギが約450h a と。このことがおそらくこの中には、例えば皆伐業務委託料とかと約700万円近いものが出ていますけれども、ことしの部分はこの中に入っているのかなというような。減額になっている部分がちょっと大きいので、この伐期を迎えたことしを含めた10年計画という中で、どう反映されているのかなと。もし資料としてそういう計画書があれば、合わせて出していただけませんかというお尋ねですけれども、その辺確認をしたいと思います。

平野委員長 いまの答弁プラス、計画の資料があればとのことですので、お答えいただきたいと思っております。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 まず1点目の町有林管理費の昨年度と比較しての減額という部分なのですが、こちらにつきましては委託料ということではなくて、大きい部分では薬師山芝桜の植栽事業のこの分を27年の繰越で整備していますので、その部分が大きな要因となっております。

皆伐事業につきましては、木古内町のほうで森林整備計画というものを策定しまして、それに基づいて木古内町の森林経営計画というものを策定してございます。

町有林につきましては、計画期間としては25年5月1日から30年4月30日までということで、残り2年間あるということでございます。

今回の皆伐につきましては、この計画に盛り込んでありまして、施業を実施してございます。

今後の10年間の計画ということでございますけれども、30年にまた新たに見直しという

ことになりますので、その際に改めて町有林の現況等把握しながら、皆伐の実施箇所も含めて間伐・皆伐含めまして、さらに5年間の計画をまた打ち出していくというような形で施業を実施していきたいと思っていますので、ご理解願いたいと思います。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 説明はわかりました。

あともう一つ、又聞きの中でいろいろ今回T P Pの問題を含めて、これからどうなるかわからないという部分はありますけれども、この材木に関してはもう聞くところによると、そもそもそういう部分を見越した中での区画体系になっているという話もチラッと聞いている部分があるのですけれども、今後に仮にそういう当然売るという行為であれば、当然大変な収入の部分でも大きい影響はあるわけですしけれども、それがT P Pに関してのわかる範囲で結構ですけれども、今後及ぼす影響というかそういうのはどうするのが考えられるか、もしわかれば教えてください。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 森林政策に対するT P Pの今後の影響想定なのですけれども、一番大きいのは合板業界に対するものです。

これが合板製品として入ってくればこれは競合しますので、そことして今後どういう対策をしていくのかということで、実は対策要綱なり北海道の対策本部の事業展開の中にも合板対応というのが出ていまして、これについては今後、未利用間伐材促進事業というのが今年度までもあったのですけれども、そこについてはさらに合板対策で対応していきたいということで、当然未利用間伐材ということはいままで使っていなかったものを使っていくということで、そこに補助金を投入することによって搬出して何か製品化していこうということです。

今後、いまの情報では合板工場にそれを運んで、経営コストの原材料を持って外国輸入品と競合していこうということを今後方向性として出されています。町としてもまだそこまでは想定していなかったものですから、今後まず当初予算にはそこは反映されていません。今後それらの情勢をきちんと認識した中で、あるいは年度途中で予算が組み替えなりをお願いすることもあるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

平野委員長 先ほどの話に戻るのでありますが、先ほどの町有林管理費の新井田委員の質問に関連するのでありますが、この委託料の中で合計金額が減ったのは薬師山の芝桜の部分だということはわかりました。それ以外の町有林の委託業務で間伐下刈り、合わせて皆伐等も前年からやや予算が上がっているのですけれども、植栽だけが大きく下がっているのですね。単純に前年比なのですか。その理由というのはどのような事情、ことし限りがこういうことなのか、去年が多すぎただとか何かそういう理由があれば教えてください。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 昨年の当初予算の植栽につきましては、5.4haを見込んでいたということです。それにつきましては、26年度に皆伐が冬施業で行われていまして、雪解けも昨年は早くてなかなか林地の状態が良くないということで、危険もあるということで、最終的に5.4haの部分まで入れなかったということでございます。それが3.5haの皆伐に縮小されまして、それが2月末・3月はじめくらいでそこまでいったということでございます。

当初予算には、当初予定していた皆伐面積を計上しまして、5.4 h a ということで計上をされております。ですので、これにつきましては先日の補正で3.3 h a まで減額補正させていただきました。

今年度の植栽につきましては、佐女川地区の別の場所で3.68 h a 行いますので、面積減少分を勘案するとある程度前年並み程度の数字にはなっているかと思えます。

平野委員長 わかりました。

吉田委員。

吉田委員 1点目はいま委員長に言ってもらったのでしませんが、森林環境保全整備事業の植栽の部分。これで今年度佐女川地区で3.68、これはトドマツを植栽するという事になっていますよね。場所的にトドマツは適合するのかなとは思いますが、町長の執行方針の中にはスギが77%占めていると。そして、「木古内町地域材利用推進方針に基づき」という文言の中で、スギのことについてもっと「地材地消を推進してまいります」という書き方をしているのですよ。

それで、今回トドマツを選定した理由。本来であれば当然のごとくスギかなと思っていただのですが、いまトドマツという選定をしたもので、この理由付けというのはどういふものなのかをお願いします。

平野委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 今回トドマツを選定した理由につきましては、昨年スギを皆伐した箇所にトドマツを新たに植栽するという事でございます。

そこにつきましては、関係機関とも協議をしながら進めているわけでございますけれども、スギのあとのスギ。2代・3代続いてくるとやはり、同じ樹種を植えてしまうとやはり土が痩せてしまうというようなこともありますし、今回の植栽箇所につきましては、皆伐した箇所です。西向き斜面ということで、スギがあまり乾燥した土壌に適していないということで、それよりもトドマツのほうを植栽してはどうかということで協議した中で、トドマツの植栽に至ったということでございます。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 私も一年生議員の時に、町有林をほとんど見させてもらいました。それで、スギに適材しない場所というのは結構あるのですよね。その辺も含めて今後、やはりこういうケースは増えてくるという認識でよろしいですか。

平野委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 この再生林の関係というのは、管内様々な町村で結構悩みがありまして、先日も四町で森林関係の協議会ということで立ち上げているのですけれども、昨年再生林研修会ということで木古内町内の民有林の場所、いろいろな植栽、スギのあとにカラマツだったとかというようないろいろな場所を見学させていただきました。その中で、再生林というのはそれぞれの土壌なり気候なり、様々な面でどれが正しいのかということの結果としてはなかなか示していただけなかったと。適地敵植というのは、このあとにこの木だろうとかという部分がなかなか見出せなかったということで、今後は地域の中で再度関係機関と現場の状況等を確認しながら、再生林について検討していきたいと思っております。

平野委員長 いま吉田委員が聞いた部分も、いま30年に作成するだろう計画書の中に今後、

当然反映していくということですよ。

佐藤委員。

佐藤委員 何度も同じような質問で恐縮だと思いますけれども、再度また質問をさせていただきますけれども、課長に対して考え方をお伺いしたいというふうに思います。

町有林の栗山の管理の関係で、この関係は何が目的で管理費40何万もかけているのかわからなかったのです。ということは、栗山を管理して木材を取る山ではないのですよね、いまの状況では。知らず知らずに栗がなって、それを誰が拾ってどうなっているものかわからないままに自由に栗山に入って拾ってくる。その年によって栗がたくさんなる年もならない年もありますけれども、これはやはり町民の人に状況を見て開放するとか何とかということを考えるべきではないかなというふうに思っているのですけれども、課長の考え方をお聞きします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 栗山につきましては、佐藤委員からもこれまで何度かも意見をいただいたり、考え方を問いただされたりしたところでございます。

町としては、この栗山につきましては、材を育てて財産としていくというよりは、町の人達に散策して山歩きをしていただいで、リフレッシュしていくと。里山的な位置付けということで、この間も整備してきているところです。

栗山につきましては、下刈の予算ということで最小限の予算で、いま現在管理してございます。大がかりに開放するとなれば、駐車場、トイレ、近隣農地との関係も含めて、様々な課題が出てまいりますので、町としては町民には町政広報なりで「栗山に入る際は注意してください」ということをもって、ことしも栗山の季節がきましたということをお知らせしているような状態でございます。これが、大がかりになれば当然管理人なりを置いて、さらなるコストをかけていかなければなりませんので、そこまでは考えておりません。

関係機関と協議した中では、もう少し樹木が育成した中では、間伐なりを今後考えていくべきではないかと。かなり枝も張ってきていますので、考えていくべきではないかと。できれば、町としては現行の補助事業を活用した中で、少し整備できれば可能かなと思っておりますけれども、ここ1・2年の整備ということではないということで、それはそういう状態だということで申し述べておきたいと思っております。以上です。

平野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 栗山の関係は了承いたしましたけれども、先ほど同僚委員のほうからも植栽の問題でちょっと出ておったのですが、確かにトドマツというのは成長も早いというようなこともあるのですが、私は民有林でも檜葉を植栽して試験的にやっているのが結構あるのですよね。何で町有林に場所にもよると思いますが、檜葉の植栽ということを今後、考えておられるかどうか。

平野委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 この間、檜葉につきましても若干関係機関と協議をさせていただいたのですけれども、やはりコストがかかる。伐期も長いですし、苗木のコストも倍以上となっています。町有林の経営ということでございますとトドマツ、言われたとおり伐期がスギよりも短くということで、あとは道南スギという部分の振興等もございますので、基本的

には道南スギの植栽をメインに考えていくのですけれども、そういった土壌の条件等もございまして、ほかの樹種への再造林も合わせて行っていきたいと。ただし、檜葉につきましては、いろいろコスト面等々を考えるとなかなか実情難しいのかなというような認識でもございますので、今後また皆伐をこれから進めていきますので、その際にはそういった部分も関係機関と協議をしながら、また確認をしていきたいと思っております。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 被害防止対策というか有害駆除の関係については、例年同様のだいたい予算計上をなされていますけれども今後、被害の拡大等が懸念されるという状況の中で、新たなやはり対策費というか振興策を打ち出すもう時期なのかなというふうに思っています。

これは、何回か担当のほうとはやり取りをする中で、そういう検討をしていただきたいということで要請はしてきたのですが、その後、28年度は28年度として今後、町としてどう整理というか考えていくか、その辺の考えがあれば示していただきたいと思います。

平野委員長 合わせて、竹田委員は総体的に振興策というふうに申しましたが、ここ何年もやはり同様の議論が出ていまして、特にハンターの高齢化、人材不足については何とかしなければならないだろうということを常に伝えてきて、担当側もこのままでは人材が不足するということがわかっていた中で、なかなか施策に反映されてこない。やはりハンターを新規育成するにおいて、やはり予算化を実現しなければなかなか具体案というのは出てこないと思うのです。ですので、ことしはどうか、ことしはどうかと毎年予算書が出るたびに見るわけですけれども、いま竹田委員が言うとおりの、特に主立った施策と言いますかハンター育成のあれが出てこないの、総合的な振興プラス新規ハンターについての具体的な考えを合わせて答弁をいただきたいと思います。

木村課長。

木村産業経済課長 有害鳥獣対策につきましては、3年ほど前からまずは農地に電気牧柵を設置するという事業を行っております。

これについては、一般会計をほとんど取らない事業で、有害鳥獣対策協議会のほうに直接交付されて、そこから各設置者へ交付するものでありますので、なかなか見えづらいのですけれども、これまでに相当数の電気牧柵を設置しております。

新年度においてもこれについては要望がありますので、設置していきたいというふうに考えております。

それと、有害鳥獣対策協議会の中で出動要請をハンターに行った場合、有害鳥獣対策実施隊という位置付けの中で、この間、町長から任命させていただいております。

そこにつきましては、通常の報償報酬費に加えて、若干ですけれども上増し交付ができますので、それを行っていききたいというのと、町としても2年ほど前でしたかシカの捕獲報償費について、若干ですけれども金額を増額した経緯がございます。

いま現在の状況なのですけれども、シカは劇的に増えています。毎年、ライトセンサスというのを行いまして、夕方から夜にかけてシカの生息調査を行うのですけれども、昨年の秋に行ったライトセンサスの中では、劇的に増えているということが確認できています。

この間のハンターに対する育成策についても一般質問の答弁の中で町長も若干答弁をしていると思うのですけれども、町長選挙のあとの政策予算で新規の狩猟免許の取得者に対

する助成について、予算要求をしていきたいというふうに思っています。

状況としては、町内で1名ないし2名のかたが狩猟免許の取得に向けて活動を行っているということも伺っていますので、それら踏まえて町としてもできる範囲の中での支援を行っていききたいと思っています。以上です。

平野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上で林業費についての予算審査を終えたいと思います。

続いての水産業費に移る前に、休憩を取りたいと思います。2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時15分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、産業経済課の水産商工グループの水産業費並びに労働費について、説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 引き続き、水産商工グループについて、説明をいたします。

まず、課題現状と方向性でございます。

労働につきましては、勤労者福祉の推進のため、労働法制を周知PRしながら進めてまいります。

今年度については、予算に関わるものではほとんどありませんけれども、人材紹介事業について、町での事業実施について、検討をさせていただきたいと思っています。

水産業は、回遊魚などの減少を踏まえて、捕る漁業から育てる漁業へとさらに転換を図っていきます。具体的には、栽培漁業の技術開発などを推進してまいりたいと思っています。

また、藻場保全事業というのをこの間、町費持ち出しなしで行っておりました。今年度から国の政策の変更ということで、町事業を支出しなければならないということになっておりますので、予算化した上で引き続き行いたいと思っています。

それでは、具体で説明をさせていただきます。

労働費です。予算書の67ページです。歳出になります。

5款 労働費、1項・1目 労働諸費、19節 負担金補助及び交付金は、ほぼ前年並みでございます。この中では、渡島西部通年雇用促進支援協議会への負担金支出を通じて、木古内から松前までの四町が連携して、事業を行っていききたいというふうに思っています。

続いて、歳出73ページ、水産業費です。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産総務費、9節 旅費、11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金は、ほぼ前年同額でございます。

2目 水産振興費です。これについては、資料番号2の平成28年度予算説明資料中、47ページ以降に主要な事業等の予算説明資料ということで、関係資料を添付しておりますので、合わせてご参照いただきたいと思います。

9節 旅費、11節 需用費については、例年どおりです。

13節 委託料、ヒジキ養殖技術導入事業委託料ということで、734万4,000円を計上しております。

これは、平成26年度補正、27年度繰越の事業の継続事業で、養殖技術の習得と養殖試験事業の展開ということになっております。

説明資料の48ページをお開きいただきたいと思います。

現状と課題、目的につきましては、今年度同様でございます。

事業経費といたしまして、先進地視察 111万1,000円、調査費 68万6,000円、その他経費含めて183万円を想定しております。これが、ヒジキ養殖技術導入事業です。

そして、養殖試験事業といたしまして、技術者の招聘 28万5,000円、資材費 168万8,000円、用船料 102万1,000円、管理費 187万3,000円ほかで、497万円を想定しております。合計で、税込で734万4,000円を想定しております。

事業内容につきましては、養殖技術の導入ということで、まず三重県鳥羽市の水産研究所から技術指導を行っていただくということと、そちらのほうへの研修ということで、ヒジキ着業者5名と専門家2名、それと同行者合わせて研修に行ってしまうということでございます。これについては、養殖技術の習得と意見交換を行ってまいります。

平成27年度には、種苗生産の状況と海での育成状況を視察しておりますので、今年度は現に養殖しているヒジキの収穫時期に視察して、育成状況や使用ロープなどの資材などの確認を行ってまいりたいと思っております。

養殖試験事業につきましては先ほど申したとおり、鳥羽市の水産研究所及び取組事業者の2名を招聘を想定しております。時期については、種苗生産が行われる7月下旬から8月下旬、実施場所については協議の上、決めることとなっております。

今年度は、漁港内と釜谷沖で試験を行ってりましたが、漁港内の海水温が外海に比べ、気温の影響を受けやすく温度が低くなりやすいため、今後協議をしてさらに検討して決めたいと思っております。

事業主体は、ヒジキ着業者が主に船を出して、試験事業を行うこととしております。船を出す際には、水産試験所あるいは漁組などが同乗して行っていきます。

また、北海道立総合研究機構や渡島地区水産技術普及指導所などにも協力依頼していきたいと思っております。

養殖期間といたしましては、採苗可能な7月下旬からを想定しております。

次は、19節 負担金補助金及び交付金です。これは、354万2,000円を計上しております。戻りますけれども、資料の47ページのほうに記載されております。

ウニ・アワビ人口種苗購入事業は、例年どおりです。

水産多面的発揮事業負担金で、25万8,000円を計上しております。

これについては、町がいままでは持ち出しがなかったのですけれども、15%相当を支出するというので、49ページにこの事業概要を記載しております。

活動団体は、木古内水域監視活動組織と木古内の海を守る会という二つでございます。

水域活動監視活動組織については、低額のため持ち出しがございません。木古内の海を守る会ということで環境生態系保全、いわゆる藻場保全というものなのですけれども、ここについては先ほど来説明しているとおり、北海道と合わせて30%の負担になります。

木古内町負担は、そのうちの2分の1ということで、15%相当になります。この活動内容ですけれども、トドなどの海獣、海の獣、不審船、流木、汚濁などの水域監視を行っております。

木古内の海を守る活動は、機能低下を招く生物の除去が主なもので、これは主にヒトデを想定しております。

また、資料番号3の国・北海道事業主体関係事業で、4ページに事業を載せております。

一つが、北海道津軽海峡地区木古内釜谷魚礁設置工事です。これは、単有海域共同漁業権内でございます。もう一つが、北海道津軽海峡地区渡島釜谷魚礁設置工事で、これは共有海域共同漁業権外です。いわゆる沖合のほうということで、この二つで事業を行ってまいります。

合わせて、1億7,000万円ほどの事業を想定しております。

続いて、歳入です。

27ページ、14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金で、漁港管理業務委託金を計上しております。これは、例年どおりでございます。

労働と水産関係は以上でございます。

平野委員長 ただいま説明が終わりました。質疑に入る前に、多面的機能発揮対策事業に出てくる団体なのですが、私もはじめて聞いたのですけれども、水域監視活動組織の一つが木古内の海を守る会。この組織の漁組の中の系列なのか、組織自体が何名で構成されているのかという会の紹介をしていただければ。組合員全員が入っているものなのか、一部の人だけの会なのか。組合内の中で選ばれた組織なのか、あるいは有志の会なのか。

堀主査。

堀主査 人数は漁協に勤めている皆さんが入っているわけではなくて、各団体が10名程度だったと思います。あとで資料を確認しまして、調査して皆さんにお知らせしたいと思います。

あと、活動団体なのですが、それぞれが行っている内容は、まず木古内の海を守る会なのですが、昨年実施は3月に行っておりまして、実施人数ということで14名で行ってございます。使用船籍は12隻を使用して、ヒトデの駆除といったところで行ってございます。

プラスアルファで、モニタリング調査というのも行っておりまして、海底にいるヒトデの生息状況をカメラ何かを使って、モニタリング調査を同時に行っているところです。

もう一つが、木古内水域監視活動組織なのですが、こちらは12月から2月の間で行っておりまして、延べ実施人数72隻で行ってございます。参加人数も同時に72人ということで、それぞれの水域監視を行っている状況でございます。人数については、あとで報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

平野委員長 それでは、質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 いま答弁のあった水産多面的機能発揮対策事業、これはいま説明を受けましたけれども、この中に藻場造成の関係も含まると課長のほうからあったように聞いたのですが、それと下のほうに水域監視活動、これは密漁の関係は含まれないということなのかどうかという部分について。

それと、課長のほうから国・道の主体的な事業について、魚礁の関係の説明は1億7,000万円ほど今年度実施されるということなのですが、町長の執行方針の中でも11ページの中で、人工魚礁の整備、藻場造成に関する要望を展開していくということなのですが、やはり磯焼け対策というか、うちは特に結構大きな金額をかけて、ウニ・アワビの自己放流をやっていますので、藻場の環境整備が急務だろうというふうに思うのですが、その辺要望している中で主要施策の中で入ってこないというのは、今年度は無理けれども来年以降は可能性があるのかどうなのかという部分のその辺について、まず1点。

それと、ヒジキについては27年に引き続いて28年も調査研究をして何とかやはり木古内の特産品ということで、位置付けたいという思いは伝わってきます。

それで、昨年実施した塩蔵ワカメの関係とリンクするのですが、塩蔵ワカメのボイルするボイラーというか釜で、ヒジキも兼用できないのかどうなのかというその辺の検討をしているのか、全く異質なものだから一緒にはできないと。若干、時期がずれますよね。そういうことからすれば、兼用していいのかなという気がするものですから、その辺の検討の余地ありか無理なのかという部分についてお聞かせください。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず先ほど私、藻場保全と言ったと思うのですが、藻場造成と言っていましたらすみません。藻場保全ということで、現行ある藻場を竹田委員がおっしゃったように磯焼けなどしないように、主に機能低下を招く生物。ヒトデの駆除を行っていきたいというふうに想定しております。

また、町政執行方針に載っている藻場造成につきましては、実は離岸所をこの間要望しているわけですが、これは国の事業ということでかなり大がかりで且つ金額もかかってくると。その代替案として北海道のほうから藻場造成事業ということで、藻場を造成するためのブロック投下事業を行ってはどうかということで、これは北海道が主体になって行っていくわけですが、町負担も伴うものですのでさらに検討を重ねて、いままで行っていた要望の離岸堤の事業に代替としてなり得るものかどうか検討しながら協議を続けていきたいというふうに思っています。

また、塩蔵ワカメの施設整備事業なのですが、これは6次産業化スタートアップ事業で行うということは周知のことだと思います。目的はそちらですから、空いている期間にいろいろな利活用ができないかどうかを今後、漁組と相談していきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 堺主査。

堺主査 木古内の水質監視活動組織について、密漁についての監視は行っておりません。木古内での密漁については、夜とか朝方行われている感じが多く、昼間については海上保安庁と警察が丘のほうから監視をしていると。漁業者については、これはこちらには入っていませんけれども、独自で夜・朝方といったところで監視を定期的に行っているということで聞いております。

それと、密漁防止協議会という協議会もありまして、そちらのほうでも定期的なパトロールを行っております。以上です。

平野委員長 先ほど藻場を守るという説明の中でちょっと教えてほしいのですが、ヒトデを駆除しているということで、ヒトデがはたして藻場を傷める原因だということをも

きちんと調査研究の元、ヒトデを駆除しているという経緯があるものなのかなどなのか。私個人の思いとしましては、約20年前と仮に決めた場合に、20年前から現在まででヒトデの数というのは既にかかなりの減少をしているのです。見ただけで30分の1から50分の1くらいに減っていると思うのです。なので、ヒトデが磯焼けというか藻場を破壊しているとはちょっと個人的には研究したわけではないのですけれども思えないので、そのような質問をさせていただくのですけれども。

木村課長。

木村産業経済課長 調査研究的には、ヒトデの触発がかなり強いというのは実証されています。ですから、単純に数量が減ったから軽減されているということではなくて、やはり全体的に見なければならぬと思います。

一方で、磯焼け現象はなぜ起こるのかということは、これはまだきちんと解明されていません。当然、触発が強いヒトデもありますしウニもあります。

一方で、山から流れてくる栄養水。やはり伐採を行ったことによる栄養分の含んだ水が少なくなっているのではないかと、地球の温暖化が影響しているのではないかと、様々な要因が仮説で出されている中で、複合的に要因があって単純化がまずされていないということと、きちんと解明されていないという実態はあります。ただし、ヒトデの食害は強いということはこれは実証されていますので、そこを除去することによって藻場の保全です。少なくとも現状維持はできるということで、行っている活動です。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうは、先ほど竹田委員から出たヒジキに関する部分とちょっと関わりがあります。

執行方針の中でも「地方創生交付金を使用した中で、木古内の天然ヒジキの付加価値を高めるブランド化」云々と書いています。その中で、「一定の成果を得ることができている。しかしながら、養殖技術の導入については、確立まで時間がかかるのだ」とこういう分析をされた内容で謳っています。その中で、養殖に関してはやはりコストも非常にかかる。今回は730万円ほどの予算を計上しているのですけれども、一つはやはり懸念するのは委員会の中でも私はもの申したと思うのですけれども、そういうコスト面という部分と見極めというか最北の北限に関してのこういう養殖技術。非常に需要をもった中で取り組みをされていて、いろんな関係機関・団体も含めて一生懸命やられているのは理解はしているのですけれども、いまいまの状況でどうなのかという部分なのです。要するに我々委員会でも現場を見ているわけでもありませんし、なかなか現状認識ができていないというのは事実だと思うのです。そういう中で、行政の皆さんのほうからいまの状況も踏まえて、ちょっとご報告をいただきたいということと、今後の展開についてもちょっと見解を説明いただければとそんなふうに思っています。

平野委員長 堺主査。

堺主査 ことしの状況から言いますと、現状は種苗生産は成功したと言っていると思います。天然のヒジキを用いまして挟み込みを行ったものについては、大きく成長するというのも実験結果では得られております。

ただ、現状でいくと種苗をある程度の大きさ、3cm・5cmこういった大きさまで大き

くするということがいまのところはできていない状況で、種苗から海に出すと根落ちをしてしまうといったところでございます。この状況を今年度については、いろいろな方法を使いまして例えば使用用具だったりとか沖だしをする時期だったりとかをいろいろ試行錯誤を重ねながらそこを改良して大きく育てようということで、今年度は活動する次第でございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 町長がおっしゃっている「一定の成果」というのはいまおっしゃったような一部の部分のことだろうなという解釈ですけれども、いまの話聞きますと、ならば実際にブランド化につながる道のりというのはどの程度考えているのかなと。その辺をちょっと参考にお聞かせください。

平野委員長 塚主査。

塚主査 現状でいくとヒジキの養殖はそこまで進んでいる状況で、今年度もう1年度平成29年度までは養殖技術として足りない部分については、いまの現状のまま進めていきたいというふうに考えます。ただ、29年度での実験結果次第、例えばもうひとハードルを越えればできるとかということであればそのまま30年、最長で31年、マックスで5年間の養殖事業の計画と考えてございます。

平野委員長 ブランド化については当然、いまの養殖もプラスアルファに乗せていくけれども、現在捕れている自然のヒジキも合わせた中でブランド化を進めていくという見解でいいのですよね。

塚主査。

塚主査 いまの現状では、天然ヒジキの生産量が一定ではないと。それを踏まえて養殖をして、それを補っていくということでこの事業が進められております。

ブランド化についても当然、合わせて行っていきたいと考えておまして、養殖と天然物を差別した中で、木古内産のヒジキということでやっていくということで考えてございます。

また、報告についてはいま3月で今年度の委託期間が終わりますので、それ以降に報告書を提出されますから、その報告書をもって議会のほうには改めて説明をしたいというふうに考えてございます。以上です。

平野委員長 その他。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

先ほど、冒頭に委員長からの質問の時に関連ですればよかったのですが、水産多面的機能の発揮対策事業。先ほど聞いていますと、27年度からも行っていますよね、100%の国の事業で。それで、たぶん27年度の100%の国の事業なのだけれども、これは総務・経済常任委員会でやりましたか。やらなくてもいいのでしょうか。それで、先ほど委員長みたいな質問が出てきたのですよ。私達も今年度からの事業なのかなと正直な話、思っていたのですよ。それがやはり100%町の負担がなければ、これは議会に報告をしなくてもいいのかなという思いがあるのですよ。それで今回、100%から30%持ってください。その町負担が15%になりますよね。今後、この比率というのはどういうふうになっていくのか、もっと町負担が増えてくるのか、これで収まるのか。この辺が全く見えてこないの、そ

の辺の説明をお願いします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 この事業は水産多面的機能発揮交付事業につきましては、平成26年度から、前年度から行っているものです。町としては基本的には、関与していませんでした。これは、漁業協同組合がそのような団体を組織して、そこに対して直接交付ということでしたので、町の持ち出しもありませんでしたし、町の会計も通らなかったということで、直接的には関与していませんでした。

ただし、漁組としてこのような活動をしているという報告も受けていますし、時には進達したりしていますので、認識はしていました。いま思えば吉田委員がおっしゃるように、概要くらいは説明しておいたほうが良かったと反省しております。

この地元持ち出しの100分の30、北海道も合わせてなのですけれども、これはいわゆる事業レビューの中で出てきた方向性だというふうに伺っています。このような活動については、地元負担もあってしかるべきだろうと。それをやることによって、地元もメリットを受けているので、叱るべきだろうということで、このような負担になりました。

将来的には拡大になるのかもしれませんが、少なくとも3年ないし5年は、この割合でいくというふうに説明されていますし、そのように想定はしています。ですから、例えば負担割合が増えた時点で、もし増えるとしたらその時点で一度立ち止まって、その事業対効果なりをもう一度見直すべきだというふうに思っています。以上です。

平野委員長 ほか。

佐藤委員。

佐藤委員 ヒジキの養殖について若干、私はこの予算に対しては賛成いたします。

ただ、今回の研修視察だとかいろいろあるわけがございますけれども、やはり木古内の藻場でもウニ・アワビ・ホタテとかといろいろやってきた経緯がございます。その中で、いろいろ皆さん方は一生懸命研修をされたと思います。やはりヒジキもはじめてでございますので、堺主査もおそらく頭を悩まされていることであろうかと思っておりますけれども、やはり何を言っても現地を見て、生産者が研修してくることが第一ではないかというふうに私は思っております。ですから、おそらく堺主査もまだ若いですから、この事業は絶対木古内で成功させるのだという心構えでやはり取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

平野委員長 そのように、いまの佐藤委員の思いは各委員の総意でございますので、担当課もいまの佐藤委員の話を肝に銘じて、何としても成功させるという意気込みで漁業の方々と協力し、成功を収めるよう進めてください。

ほかにないようですので、水産業費については、終わりたいと思っております。

続いて、商工費についての予算案の説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 続いて、商工、観光について説明をさせていただきます。

商工、観光につきましては、ご承知のとおり北海道新幹線の開通前後を踏まえて、この新幹線新時代を見据えた広域観光の推進、あるいは既存の観光資源の洗い出しや新たなスポット作りを含めた町内観光の推進を行ってまいります。

また、既存商店の生き残りをかけた対策を商工会などとともに検討してまいりたいと思

います。

商工会から要望事業がいくつか上がっておりますので、これについても実現可能かどうか相談してまいりたいと思います。

また、既存政策についても評価を踏まえた中で継続するか、あるいは拡充していくか、取りやめをしていくかということを考えていきたいと思っています。

はこだて和牛ブランド化推進事業については、後ほど説明しますが、観光客誘致のためさらなる提供を視野に拡充を検討してまいります。

インバウンド対策として平成27年度補正事業の繰越と合わせて、Wi-Fi整備事業など外国人観光客に対するおもてなし、支援事業に対して検討してまいります。

ことしの7月から9月にJR全社によるディストネーションキャンペーンがございます。青函ディストネーションキャンペーン、青函DCと言うのですけれども、今後関係費用の計上を検討してまいります。

具体的な説明に入らせていただきます。

予算書75ページ、説明資料の50ページになります。

7款・1項 商工費、1目 商工総務費、19節 負担金補助金及び交付金で、675万4,000円を計上しております。

これは、木古内商工会の人件費補助金と一部研修費用ということで、商工会の青年部・女性部全国組織化50周年記念事業の参加旅費に対する助成を16万2,000円計上しております。

2目 商工振興費です。

8節 報償費、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費については、ほぼ例年どおりです。

14節 使用料及び賃借料もほぼ例年どおりです。

19節 負担金補助及び交付金、これは説明資料の50ページにも記載がございます。

中小企業融資信用保証料補助金、中小企業融資利子補給補助金については、例年どおりです。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金として、100万円を計上しております。

説明資料の51ページに、事業について記載があります。

事業の進捗状況、事業展開を踏まえての現状と課題については、先の委員会も議論があったところです。

3の平成28年度以降の展開についてです。この事業は、平成24年度から開始しております。事業開始時の趣旨・目的については、新幹線開業に向け、地域の逸品としてはこだて和牛の認知度の向上と価値観を高め、地域の活性化を図るとともに、町民が食することができるよう飲食業者を対象に補助する。そしてまた、飲食業者に様々なメニューを作ってもらって、提供していただくということでございました。

これについてこの目的については、一定の効果があつたいうふうに認識しております。

今後、新幹線開業後さらに観光客が多く来町されることが想定されますので、このはこだて和牛を活用して、町外への情報発信を積極的に行い、木古内町のPRと地域の活性化を図る事業としてさらに展開することを想定しております。

木古内町で食べることができるということで、木古内に観光客をさらに呼び込みたいと

いうふうに思っています。

また、先の委員会でアンケート調査を実施したいということで申し述べましたが、アンケートを行って一定程度集約しております。現在、分析最中でありまけれども、事業の継続性については、はこだて和牛の提供店全ての事業者が必要だと。これについては、提供する金額の低廉化ということもそうなのですけれども、開業後についても引き続いてはこだて和牛を提供して、お客様を呼び込みたいという多くの意見でございました。

万一、補助制度が終了した場合、どのように対応するかということでの問いにつきましては、10社にアンケートを取ったのですけれども、継続は困難であるというところが6社です。条件付きで継続ということで、4社の回答になっております。この条件というのは、はこだて和牛が広く町内に行き渡るとか普及されるとかということでもございました。このようなことを踏まえて、今年度平成28年度以降も事業を展開していきたいと思っています。

予算書76ページ、3目 観光推進費です。

これは、観光に関する事案をここに集約化したものです。

観光スタッフについては、2名増員を想定しております。これは通訳、主に中華圏を想定しておりますが、この通訳ができる観光スタッフを全国公募にて2名配置する予定です。

それと、札苅地区の交通整理員報償費ということで、30万9,000円を計上しております。

これは、説明資料53ページに記載があります。

札苅地区にある芝桜園における交通整理員を配置するための報償費です。2名交通整理員を配置して、交通事故などが起こらないよう車の整理・誘導を行うものです。

13節 委託料で、210万円計上しております。これは、説明資料52ページです。

観光スポット看板設置事業委託料として110万円で、これは今年度に引き続いて、道南杉を利用した多言語化観光案内看板を町内2箇所に設置を想定しております。

今年度は、みそぎ浜と薬師山の設置予定ですので、以降観光協会と協議をしてまいりたいと思っています。

駅前観光マップ作成委託料ということで、駅前の周遊マップ、まち歩きマップを多言語化で標記して作成したいと思っています。

関係資料で増額分がいくらかあるのですけれども、これについては観光スタッフ配置に伴うものです。

説明資料52ページです。

木古内町観光協会補助金で、468万7,000円を計上しております。

チューリップフェア 19万円、事務局長人件費 358万6,000円、北秋田市小学生教育体験誘致事業 20万円に加えて、S T Vラジオ函館発恭子のスーパーステーションという番組があるのですけれども、そこへの広告協賛料 50万円を想定しています。これは、全道放送の番組です。

それと、観光おみやげ品開発支援事業補助金については、30万円の3件を想定しております。今年度、一般社団法人のほうに補助をして、そちらで事業展開を図っていただきましたので、新年度についてもそのように想定しております。いまの資料の下段のほうに、寒中みそぎフェスティバルときこない成臨丸まつりに対する補助金も記載しておりますので、ご参照ください。

歳入に入ります。

予算書28ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限委譲委託金は、例年どおりです。

予算書31ページです。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目・1節 商工振興費預託金元利収入 601万6,000円、元金 600万円、利子 1万6,000円は、中小企業融資保証料にかかる町からの預託金です。金融機関預託金で、300万円ずつを北海道銀行木古内支店と函館信用金庫木古内支店に預託しております。

予算書33ページです。

5項・1目・4節 雑入 雇用保険繰替金のうち、2万7,000円を地域おこし協力隊の雇用保険繰替金として、収入を想定しております。以上です。

平野委員長 商工費についての説明が終わりましたので、質疑を受けます。

竹田委員。

竹田委員 何点か質問をさせていただきます。

予算書の75ページの商工総務費の中で、50ページの資料の商工青年部・女性部の全国組織化50周年の参加旅費というようなことで、16万2,000円の商工会の補助の中にふくまれています。これは、例えば行く人数が何名で、どこでこの大会というか式典が開催されるのかどうか。50周年だからこういうふうに、他の団体からもこういう例えば記念式典があるという場合は今後、町とすれば助成をしていくのだという捉えでいいのかなのかという部分。

それから77ページ、観光おみやげ品開発の支援事業で90万円計上して、ちょっと聞き漏らした部分もあるかもわからないのですが、27年度は一般社団法人に業務を依頼してきたというふうに、28年度も同様だということですが、その部分がちょっと見えないのです。例えば、木古内町の何々をおみやげ品として開発するために、社団法人に依頼した

それから、もう1点ははこだて和牛、先ほど課長の説明の中でも唯一はこだて和牛を食せる町としての振興を図るそういう位置付けなのだという部分で、開業後についてもこの制度というか事業を継続すると。ただ、もし補助がなければ10社のうち6社は徹底をし、残るのは4社になった場合に、はたしてはこだて和牛の振興ができるのかというそういう懸念というか心配があります。ということは、ここ何年か少なくともあと5年くらいはこの事業を継続しなければならないという考えだろうと思うのですが、そういう捉え方でいいのかなのかという部分について確認をしたいと思います。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 いま竹田委員のほうからの質問の1点目の関連なのですが、今回の商工女性部の全国大会の出席に伴っての助成ですよね。これは商工女性部、今回全国大会ということで商工女性部なのか、農家も漁も全国組織があるのですよね。もしその場合に申請が出てきたら、やはり同じような扱いにできるのかなのか、これだけちょっと確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず竹田委員並びに吉田委員の質問の一つ、商工青年部・女性部全国

組織化50周年記念事業参加研修旅費です。詳細は担当主査に説明をさせますけれども、考え方としては、この事業に対して参加したいけれども、独自財源がなかなかなくて厳しいということで、通常ほかの事業とともに要望書として上がってまいりました。担当課として検討した上で、さらに財政担当、理事者のほうと協議をした中では、商工会には様々な事業で協力をいただいていると。それもほぼボランティアでやっただいているものの中にはあるので、この案件について検討した中で、補助をするという結論になりました。ですから、ほかの団体含めて協議があった際は、個別ケースの相談になると思います。まずそれが一つ。

それと、竹田委員がおっしゃっていたはこだて和牛の事業継続の可能性ですけれども、私は少なくとも開業後3年程度は継続していかなければ定着しないというふうに思っています。竹田委員は5年間とおっしゃっていただきましたけれども、少なくともその程度の長い期間をかけてきちんと定着させて、町外の観光客に木古内に行けばはこだて和牛を食べることができるという意識を植え付けていきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 堺主査。

堺主査 商工青年部・女性部の研修旅費についてなのですけれども、開催日は平成28年11月に福島県の郡山市のほうで開催されます。参加予定人数は、女性部・青年部各3名ずつで、6名参加予定でございます。

積算ですけれども、商工会から上がってきた要望内容では、参加費のトータルが45万4,200円ということで上がってきてございます。うちで再算定を行いまして、参加費の費用合計は宿泊費を町の旅費規程に合わせて再算定をして、そのうちの2分の1相当を補助するといったところで、金額が16万1,400円ということで計上してございます。

次に、おみやげ品開発事業でございますけれども、平成27年度については道の駅に置くおみやげ品の開発事業とさせていただきます。そのため、町が関与して開発を行うよりも一社が直接審査等を含めて行ったほうが、道の駅におけるおみやげ品の開発には適しているといったところを見込んでの本年度は一社に補助をしているといったところでございます。また、平成28年度についても同様で行おうということで考えてございます。以上です。

平野委員長 補足で木村課長。

木村産業経済課長 いま堺のほうで、おみやげ品開発事業のことで説明をさせていただきました。町として全く関与していないということではなくて、町のほうからも審査員として参加させていただいています。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いまのおみやげ品開発の支援の関係ですけれども、道の駅に置くおみやげ品の開発というような位置付け。それであれば、ここの説明欄の30万×3件という、例えばそうすれば3種類ということなのかどうなのか。ただ、一社に例えば90万円を支援をして開発してもらおう。それも一つの手法かもわからないのですけれども、この辺の例えば積み上げた27年にはどういうものはできあがって、例えば28年からおみやげ品の開発というかそれが活かされるということなのか。28年もおみやげ品開発を発注したけれども、まだ製品ができてこないということなのか。もしできてきているのであれば、どういうものが27年にできたというものをやはりそういう部分まで説明をしてもらわないと。28年はこれから

発注するわけだから、それと複層しないものをおみやげ品として回開発するというものか、去年開発したものより付加価値というか、高度なものにするというのかという部分ももう少しその辺噛み砕いた部分を説明していただきたいというふうにあります。

平野委員長 27年度に一社に移行しての実際3社30万円ではなくて、多数応募してその中で順位付けしてやったという経緯もちょっと含めて報告をしてください。

堺主査。

堺主査 今年度のおみやげ品の開発については、一社のほうに応募がありまして審査をした結果、6品全てでできることになります。全部が全部覚えているわけではないのですけれども、例えばはこだて和牛ソーセージだったりだとかといったところぐらいしか覚えていないのですが、全部で6品です。

それで、90万円なのですけれども、うちの予算としては昨年も30万円3件で取らせていただいております。一社のほうでは開発される商品、審査の順に1位から6位まで順位を付けまして、その順位によって補助する額を段階を付けまして、当然1位のかたには多く6位のかたには少なくといったところで、全部で6品を開発してございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 そういう差を付けなければだろうか。例えば、それが商品化にならないということであれば、だけれどもかかった費用というか経費については、支援をしなければならない。100%なのかどうなのかは別にして、事業者の負担もあるのかどうかかわからないけれども、差を付けなければならないという部分はどういう。例えば、審査をして1から6まで順位を付けて、1位を取ったかたには100%、30万円を上げますよと。2位のかたは15万円ですよというふうになるものなのかな。その辺がちょっと我々は理解できないのですけれども、再度。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 自分が審査員として参加しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず先ほどのルールは、審査委員会の中で全体のお店の中で決めさせていただきました。

選択肢として先ほど言ったように、30万円基準で3社ですから3社に絞り込むのか、あるいはそれぞれを分配していくのかという選択肢がございました。全ての審査を行った時点で、全ての作品について作っていただきたいという審査委員会の意向でした。ただし、それについてはやはり様々なデザイン性とか事業の実現性とか、販売可能性とか様々な項目の中で、いわゆる点数付けをした中で、優劣というのは生まれてまいりましたので、これについてどのように取り扱うかということ審査委員会の中で協議をした中で、商品としては作っていただきたいけれども、補助金を出さないということにはならないだろうと。そうした場合には、やはり若干の商品の優劣の中で、傾斜配分をしながらでもきちんと全ての商品開発に対して補助金を出していこうということで、そのように決定してまいりました。なお、参加者に対してはそのような可能性もあるということで、30万円の範囲内で交付をします。あるいは、合格点に達しないものもあるかもしれないということは、申し渡した上で審査を行っております。28年度以降は、当然行政の意向も今年度に引き続いて伝達した上で、一社のほうで開発事業の選定を行ってもらうことになるわけですけれども、一つには既存商品と当然競合しないということが基本は前提だと思っておりますので、そこは一

般社団法人の審査委員会の中で、当然整理すべきものですし、行政側からも参加した場合そのように発言をしていきたいというふうに思っています。

それと、担当課の思いとしては、いままで様々なものが商品の中でできているわけです。その中で、いわゆる高度化とおっしゃいましたけれども、いわゆるブラッシュアップも範囲に入れていいのではないかなという気持ちもございます。ですから、その辺も踏まえて今後、事業を進めていきたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 ほかに。

吉田委員。

吉田委員 先ほど竹田委員の1番目の質問なのですが、答弁の中で木村課長は「町に貢献度の違い」みたいな言い方をされたのですよね。それで、全国大会出場というのは正直いいのですよ。ただ、農にもやはり女性部・青年部がありますし、漁にもあるはずですよ。それで、いくら貢献度が高いからそっちを優先するという言い方はちょっとないと思うのですよ。この場合はやはり公平な立場で行政で、もしその時に上がってきた時に「検討します」で終わればいいのですが、それを言うってしまうと行政的の答弁としてまずいのですよ。その辺ちょっと木村課長からもう一度聞きます。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 すみません。曲解するような言葉の使い方でした。商工会青年部及び女性部について、担当課なりあるいは理事者と協議をした中では、町にいろいろな貢献をさせていただいているということでございます。ですから、ほかの団体も当然上がってきた段階で、私は自分の範疇の分野についてはそのように認識をしていますから、それぞれの案件とか金額とか人数とかを含めて、検討をすることになるかと思えます。以上です。

平野委員長 ほかに。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから、おそらく商工会のほうからこういう要望書というのは去年出ていますよね。そういう中で、予算の商工振興費の中で見ていったのですけれども、要するに木古内のプレミアム商品券ですよ。これが町長も謳っているとおおり、昨年も非常に良い反響で、「ことしも商工会と協議をして進めたい」という執行方針の言い方なのですけれども。要望書も出ている中で、このことが予算に反映されていないですよ、まず確認ですけれども。その辺についてどういう見解なのか、ちょっとお示しいただきたいと思えます。

平野委員長 堺主査。

堺主査 当然、要望書にプレミアム商品券は書かれているのですが今後、商工会と内容を精査した上で、政策予算を5月の臨時会で提案させていただくということになると思えます。よろしくお願ひします。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 大きく変わる、これは大成功のはずですよ。さらなる追加案というかそういう部分というのは何かいろいろ考えているのかもしれないけれども、この辺に関しては補正ということではなくてある程度実績があるわけですから、何か未然の予算計上にあてても良かったのかなと個人的には思うのですけれども。目玉が飛び出るようなことを考えているのだということで、補正で何とか上げていくということなのかもしれないけれども、

何かそういうような要望もあった中で計上されていないというのがやはりどうなのかなという思いがあったものですから、補正でということであればそれでわかりました。

平野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 毎年これも出させている予算ですけれども、どうも私もいままでもちょっと理解ができていない面もあったかもわかりませんが、商工振興費の中の札幌オータムフェストの出展。このことについてなのですが、この事業は木古内の商工振興にどんな役割を担っているのか。少し詳しく説明をしてもらいたいと思います。木古内のものを持って行って販売するという事はよくわかるのですが、これによって木古内商工会がどのように潤ってくるのか。ただ単に車の借り上げ料とか、または出展負担金です。これも若干ですけれども、昨年度よりもジワジワジワジワ上がってきていますよね。その辺も加えて説明を願いたいと思います。

平野委員長 堺主査。

堺主査 札幌オータムフェストの出展負担金については、まず金額の問題ですが、こちらは事務局側で出展する金額を決められてくるので、それが毎年使用するかたが多くなっているのか、毎年若干ずつではありますけれども、できているというのが現状でございます。

あと、出展期間による上下はありますけれど、例年一定の出展期間であれば金額については、上がってきているというのが現状でありますので、誤解いただきたいと思います。

商工振興については、実際商工会がどうのというよりは、木古内町の特産品を販売を通じて、木古内という名前を札幌を中心として販売をすることによって、皆さんに知っていただくと。木古内町のPRも兼ねて、行っていただいているというのが現状でございます。

なので、主にいままでは北海道新幹線の開業とかでしたり、はこだて和牛の特産品のPR何かもしてきましたので、今後も木古内町のこれからは開業されますから、はこだて和牛を中心とした木古内町の特産品と観光をPRして、今後も出展したいというふうに考えてございます。以上です。

平野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 理解できましたけれども、考え方として地元のふるさと産業まつり。この予算が15万円が適正かどうかはわかりませんが、札幌のフェスティバルに予算、もう少し地元でもっと盛大にやることを考えてもらえないのかなというふうな感じもするのですよね。予算が多ければ良いというものでもないのかもしれないけれども、札幌までというのは車の借り上げ料27万円とか、鶴岡市の関係は車の借り上げ15万円ですよね。鶴岡市まで行くとなったらフェリー代だけでも距離からいって、これで収まらないと思うのだよね。だから、どうもその辺のバランスがどうかなと思うのですけれども。もう少し地元の産業まつりをもっと盛大に考えられないかということが私の意見です。以上です。

平野委員長 答えはいただかなくてよろしいですか、要望・意見でよろしいですか。

佐藤委員。

佐藤委員 はい。

平野委員長 ほか。

吉田委員。

吉田委員 先ほどの新井田委員からの質問の中でプレミアム商品券のことなのですが、先ほど今回骨格予算ということで答弁の中で、「町長選が終わってから、5月の臨時議会で」

という話なのですけれども、プレミアム商品券なのですがたぶん5月の臨時会でとあって、たぶんやるとなると8月にはできるかできないのかがわかりません。だけれども、これも先ほど新井田委員から言ったようにすごい評判が良かったので、期間を長くしたことによって評判が良くなったのですよね。それで、もっと早く臨時会でもいいですから4月でも出して早めに夏の期間の消費というのはできないのか。そして、冬も兼ねてやれないのか。たぶん5月になったら8月ギリギリになってしまうのかなと思うのです。その辺の見解で先ほど5月の臨時会でという話があったのですが、もっと早めることはできないのかどうか。その点について、お願いします。

平野委員長 堺主査。

堺主査 プレミアム商品券なのですが、この商品券という取り扱いが一応半年を超えてはいけないのです。半年を超えるとだめなので、去年は7月6日から12月31日までの半年以内のギリギリの期間で実施をしているという経緯がございます。今年度もだいたいそのくらいの期間も見込んで行う予定ではいるのですけれども、昨年度は国もそうですしマスコミもそうだったのですが、テレビ報道がかなりの連日連夜ああいった形で放送をされているというのが購買意識につながったというのも事実でございます。

実際に2年前に行われたプレミアム商品券の中では、実際600万円の事業予算の中で、450万円程度使われなかったという実績もございます。その中を見極めて中で、予算措置をしていかなければならないということで、そこを商工会と詰めた中でやっていくといったところで現状は考えてございます。以上です。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 ということは、5月の臨時会で去年の期間で間に合うという認識でよろしいですね。

平野委員長 堺主査。

堺主査 間に合うことで大丈夫でございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまのプレミアム商品券なのですけれども、要するに30%を下回らないように何とかまた良い状況の中で対応していただきたいということを申し添えてお願いします。

平野委員長 ほか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

12月の一般質問の私の質問の内容の部分で、わずかこの3か月で予算に上がってきて、多言語のスタッフを含めて実施されるということは、産業経済課と町長の本気度が伝わったなという部分で、大変うれしく思うのですけれども、その中で1点だけ確認をさせていただきます。

先ほど、木村課長のほうから通訳2名のことで全国に募集をするということで、移住定住対策も含めて非常に良いことだと思っております。その中で、1点目が日本人限定のかなと。それとも、外国人も含めて日本語もきちんと話せるかたであれば、日本人・外国人問わず募集しているのかどうかという部分と。

あと、全国幅広く募集するという事は移住定住ですから、サポート体制です。例えば、

道営住宅を推薦するのか、それとも役場のほうで範囲としてある住居をまずを持ってご案内をするのか、細かい質問にはなってしまったのですけれども、いまわかる範囲でお教えいただければと思います。お願いいたします。

平野委員長 堀主査。

堀主査 通訳2名は、地域おこし協力隊を想定してございます。なので、基本的には日本国籍で都会に在住しているかたを呼び寄せると。いままでの地域おこし協力隊と同様のことで、執り行っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

平野委員長 住まいについては、何か考えていますか。

堀主査。

堀主査 住まいについても現状と同様で、たぶん道営という形にはならず、たぶん町営受託で行っているのを最優先として、安い住宅を探しながら充てるといったことになってございます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、私から1点なのですけれども、総務費の関係で商工会関係者にはありがたい増額なのですけれども、先ほどの説明の中では、青年部・女性部の全国大会16万2,000円が加味されているので、増額が発生したと。プラス午前中に社会福祉協議会もそうだったのですけれども、その時の副町長の当然で、もともと7割だったのが8割に戻ったのだよということがこの商工会にも適用されているということなのですけれども、7割から8割に戻してプラス16万2,000円足した以上の増額になっていると思うのですけれども、その増額についての根拠と言いますか試算をお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は次のページの76ページにいきまして、去年の常任委員会内でも話をした札苧地区の芝桜については、車が路上駐車をして横断歩道もなく渡って危ないということから、来年は対策をするという言葉どおり、交通整理員プラス駐車場の借り上げの予算も計上し、新たな観光スポットとして初年度取り組むのだなという気持ちは伝わりました。その中で、交通整理員等の予算を計上するのはいいのですけれども、実際無償で提供してくれるご本人への謝礼金となるものなのか、契約料となるものなのか、その辺の考えについては担当課としては、何か腹案はなかったのかどうなのかをお伺いします。

堀主査。

堀主査 商工会補助金の中で説明をし忘れたのですが、こちらのほうも7割から8割に増額している部分と、職員と年数が増えていますので、既存の人件費の増額分と。それが合わさって、増額をさせていただきます。1年経てば昇級がありますので、その分も加味させていただきます。

あと札苧地区の本人への謝礼でございますけれども、そちらについては担当課としては考えてございません。既存施設の中を見させていただくといったところだけでしか考えてございませんでした。以上です。

平野委員長 わかりました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、水産商工グループの商工費についての予算審

査を終えたいと思います。

以上をもちまして、産業経済課の全ての予算審査を終えました。産業経済課の皆さん、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

3時45分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時45分

(4) 病院事業（国保病院）

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

はじめに、病院事業会計より進めてまいります。事務局より平成28年度予算についての概要等の説明があれば、お願いします。なければ、予算の説明に早速入ってください。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 予算の前にひとこと、ご挨拶を申し上げます。

皆さんご存じと思いますが、いま医療介護の世界というのは、二つの大きな流れが動いております。一つは、地域包括ケアの推進ということ、もう一つは、病院病床機能の明確化及び機能分化です。この二つの柱を軸にいたしまして動いております。この4月に平成28年度の診療報酬改定が行われます。これは、2年ごとに行われる改定になりますが、これの中でやはり国家の財政の希薄化を受けまして、マイナス8.4%のマイナス改定ということで、病院の経営にとっては大変困難な状況が予想されております。

しかしながら、本体部分は多少なりとも増えておりますので、これに即した対策を病院・老健ともにやりながら、今後の財政の健全化のために尽くしていきたいと思っております。

その一つは、病院にとりましてはやはり地域包括ケアの輪の中で、上手く推進していくということに尽きます。つまり受け皿となる家及び生活支援というものが基本にありまして、住民のかたがその上で医療介護が成り立つという構造であります。それは、病院だけではなくてやはり老健も同じような輪の中でしか財政の健全ができないという究極にあることをまずご理解いただいて、これから説明をします具体的な内容をご審議いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

平野委員長 小澤管理者、ありがとうございました。

竹田委員。

竹田委員 いま病院管理者のほうより病院の状況については、課題として地域包括ケアと病院機能の町長の執行方針にも掲げている医療の分化と、適切な病床数が南渡島医療圏の中で協議がされてくるという部分なのですけれども。これは例えば管理者、昨年8月から協議がされてきているということなのですけれども、南渡島医療圏の中で病床数の例えば介護保険であれば、南渡島の圏域の中での一つの制約等もこれありなのですけれども、今後は医療機関についても例えばベッドの規制含めた部分のそういうことが出てくるのかどうか。一番我々もこのあと予算審議の中で出てくるやはり患者数の減、人口減に伴

って外来の減が病院経営にこれから非常に厳しくなってくるのかなという心配もありますけれども、この辺の8月から協議のあった医療機能の分化と適切な病床数の協議の経過というか確定でなくてもいいのですが、今日までの状況。しいて言ったら今後、我が病院とすればどうするのだという部分も方向性があればお聞かせ願いたいと思います。

平野委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 最終的な地域構想の結論はまだ出ておりません。ですが、方向性としてはだいたい二次医療圏で500床ほど減るという方向は間違いのないようであります。ただ、そのベッドがどれぐらいかと最終的な結果はまだ出ておりません。なぜかと言いますと、一つはやはり先ほどもちょっと申し上げたように、医療のキーワードは在宅医療という方向に向いております。ですから、療養型のベッドを減らしてもう一つのベッドを在宅に置くと。つまり、第三のベッドが在宅になるという考え方が基本になります。そうすることによって財政的なものも改善できますし、また入院する患者さんの支出的なものも生活の中で治療をすることによって、向上するだろうというのが国の政策であります。

病院としましては、地域構想を踏まえた上で新しい新公立病院改革プランを作るということでありますので、それは平成28年度いっぱいかけて作る予定であります。ただ、方向性としては我々が抵抗できるものはかなり少ないと思います。できるのはベッド数であります。ベッド数についてもいまの病院の状況だとそれほど減らないのではないかと考えております。99床ではありますけれども、だいたい運用しているベッド数は70前後。したがって、予算のところでもご覧いただければわかりますが、68床を予算計上しているところでもあります。それぐらいの推移でいく限りでは、病院のベッド数はそれほど実質的には減るといえることはないのではないかと。これは単なる予想でありますけれども、そういうふう考えております。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 つい最近病院にお世話になることがありまして、4日にCTありますよね。それで、町民の中からいま脳ドックを受けた場合、新都市病院でMRIを撮るのですが、何とか町に導入できないものかという声が出てきているのですよね。私も脳ドックをやってきたのですが、MRIの画像を見ると素人でもすごく綺麗に映って良いのですけれども、新築当時にMRIを言ったらまだ出はじめの当分で、5億かかると。メンテナンスが1,000万円近くかかるということで断念をしたのですが、今後CTが更新の時期になった時に、MRIの導入というものは、いま新聞では逆に何とかすれば1億くらいで入る場合もあるよというのが出てきているので、その辺で病院として今後CTからMRIに変わる可能性というのは、管理者としてどういうご見解をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

平野委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 MRIとCTは機能が違います。CTというのはご存じのように、X線で普通の胸の写真と同じです。MRIというのは、水素イオンをスピルを回すことによってできる電流を捉えますからCTとどこが違うかと言うと、軟部組織の解像度が違うのです。したがって、血管の中と外の対比が上手くできる。ですから、造影剤を使わなくてもいいのです。ところがCTの場合は、造影剤を使わないと出ません。ですから、患者さんの負担は非常に軽いということになります。しかし、まさにこの病院がCTを変えて

MR Iを取り入れるというのは、非常に効率が悪いことだと思っています。なぜかと言うと、CTのほうが使い勝手がいいからです。それから、費用が安いからです。ですから、MR Iを入れるという方向は、つまりいま動いている地域の機能分化、連携というところに該当します。ですから、それを持つ病院というのは少数であって、ですから我々としてはそういう患者さんが来た場合には、適切に紹介をします。いわゆる究極の主治医機能を発揮することによって、それを十分に補うことができるだろうと考えておりますので、高い費用を使って入れるということは、いまのところ考えておりません。

平野委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

私も吉田委員と同様、その話を町民のかたからよく伺っていました。ただ、角度が私の場合、聞いたのが少し違いました。MR Iを木古内の病院に置くことで、いままで例えば西部4町・9町の患者さんが函館市に行っていたものを木古内の病院で受けられることができるのではないかと。いわゆる外来、入院の患者さんが増えるのではないかと。そういう経営に対しては前向きな考えの角度で言っていたかたもいましたので、参考程度に町民のかたの意見としてご理解していただければと思います。

平野委員長 小澤管理者はいまの4町のお客さんを招き入れる部分も含めて、効率が悪いという見解でよろしいのですよね。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 収益のことよりも経費が非常に高いということがあります。それから、構造上も非常にお金がかかる、いま5億と言いましたけれども、確かに当時は5億だったと思います。いまはもうちょっと安くなっているかもしれませんが、ただそれは、どれぐらいの性能を持っているかによって値段が変わってきます。ですから、かなり良いものを入れようと思うとまだそれぐらいはかかるだろうと思います。ただ、収益の面で効率が悪いというだけでして、診療内容がそれで上がるかどうかということについては、別な問題が一つあります。ただ、連携ですので、どこでも持ったほうが良いという理由にはならないだろうと。それが、少ない費用で効率良く医療を提供するという国の方針から言いますと、なかなかそういう予算は国が補助してくれないのではないかとこの感じも申し添えたいします。

平野委員長 ほかによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、予算審査に進みますので、予算資料の説明をお願いします。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、私のほうから平成28年度の病院事業の予算の概要について、ご説明をさせていただきます。

まず最初に、国民健康保険病院事業会計の予算について、ご説明をします。

予算概要の前に、特徴的な事項を数点ご説明をさせていただきます。

まず1点目は、先ほど管理者の挨拶の中でも触れられておりましたけれども、平成28年度の方針としまして、病院改革プランを新しく策定いたします。

これは、北海道の地域医療構想を踏まえて、総務省で昨年3月に策定しております新公立病院改革ガイドラインに基づいて行うものであります。

期間は平成28年度から平成32年度まで、内容については二次医療圏での当町の国保病院の役割、そして木古内町での役割を踏まえた中で、経営の効率化である黒字を年度内に達成することを目標とすると。合わせて、再編ネットワーク化の方向性も示すということになっております。

時期につきましては、北海道の地域医療構想が7月から9月ぐらいの間に作成されるということになっておりますので、この策定を踏まえて新年度予算への反映もありますので、年内までは策定したいというふうに考えております。

手順としましては、事務局で案を策定しまして、その後、運営委員会で審議をいただくと。例年、半期の決算報告を委員会のほうでさせていただいておりますので、この時期に議会のほうにお示しして、助言をいただいて、年内策定したいというふうに考えております。

2点目は、同じく診療報酬の改定になります。平成28年4月から新医療報酬と切り替わります。12月に厚労省のほうから診療報酬の改定率が出され、総体では0.84%のマイナスということで、平成20年以来のマイナスということになっております。

中身を精査したり報道機関等の資料を確認しますと、今回の診療報酬改定は実質は1%を大きく変える改定ということになっているようです。中身については、マイナス部分である薬価のほうの後発品への移行を推進するのと合わせて、これまで非常に高かった肝炎などの薬を大幅に引き下げて、医療者の負担を少なくしたいというような意向があるようで、今回のように1%を超える大きなマイナスになっております。

本体は、0.49%のプラスであります。診療報酬改定については、平成26年度からこれまでは改定率だけが答申されてきましたけれども、今回も同じく今後の医療の方向性というのが示されております。26年改定では、地域包括ケアシステムの構築と、これに医療も携わっていくということで方向性が示されており、今回の診療報酬改定においては、プラスとして医療機能の分化強化です。先ほど管理者のほうで説明をしました高度医療、そして急性期医療、慢性期、回復期というのを国の主導の方向でやっていきたいということで、診療報酬にも大きく反映はされているところであります。

これに加えて、効果的効率的で質の高い医療を行いますというようなことで、先進医療についても保険適用となされている事例があります。詳細につきましては点数表については、この2月10日に厚労省から示されており、病院事業の事務局で現在整理を進めているところであります。

概要だけを簡単にご説明を申し上げますと、国の目指す方向性であります急性期型を減らしたいと。いわゆる7対1が病院を少し少なくしたいということで、10対1へ移行するような内容になっております。ですので今後、7対1の病院にはかなりベッド数が少なくなるのかなというふうに見込んでおります。その分、10対1への誘導でありますので、当院も10対1であるので、そこに手厚く今回は配分をしていると。ですので、ざっと見たところでは、たぶんうちの病院では増収になるのではないかなというふうに見込んでおります。これにつきましては、この予算委員会が終わったあとに、ワーキンググループを院内に設置した中で、実際どの程度増収になるのかを検討するのと、請求漏れがないというようなやり方でやっていく方向であります。

今回の予算算定の積算にあたりましては、1月から積算にかかっておりますので、診療

報酬の改定は反映しておりません。ただ、いま申し上げましたとおり、診療報酬の改定ではプラスになるのではないかというふうに見込んでおりますので、予算執行にはあたっては大きな影響はないというようなことで、ご説明を申し上げます。

また、大きな改正点はこのあとの予算の説明に関わりのある部分のみ、説明をさせていただきます。

まず1点目は、在宅復帰というようなことがキーワードで、介護・医療とも言われています。今回は、ここが大きく評価されております。これまで退院調整ということで、1回の退院について1,200円の診療報酬だったのが、今回の改定では6,000円ということで倍になっています。これは、いかに病院に入院をさせないで、在宅に帰ってもらうということの評価しますということですので、当然、当院もこれを算定できるような体制を整えたいというふうに思っております。ただ、これだけ大きくなるにあたっては、かなりハードルも厳しいので具体的なことを申し上げますと、入院3日以内に全入院患者の状況を確認して、退院困難なケースがあった場合は、一週間以内に家族または本人と面談をして行いなさいというようなものもありますし、病院単独ではなくて地域の介護事業所そして老人福祉施設、2事業所とネットワークを持ちながらやってもらいたいというような結構ハードルが高いものはありますが、当院としましても老健の在宅復帰と合わせて退院支援には積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

もう1点は、認知症を評価するということです。平成24年度から国のオレンジプランで認知症対策が具体的に進められております。この中で、医療としても今後、認知症の患者さんが増えてきていると。そこにしっかり取り組んでいるところは評価しようということで、基準を満たしているところについては、入院2週間に限り1,500円を診療報酬で上げますよというような中身になっております。当院についても算定基準であります認知症サポートチーム当科ももう既に設置しておりますので、あとはドクターのサポート医の研修を待って、直ちにに取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと3点目は、薬品管理の徹底です。医療費が伸びていっているのは、高齢者になるほど薬がたくさん投薬されているというようなことであります。今回の報酬では、6種類以上薬を飲んでいる人の2種類を減らした場合には、月1回2,500円上げますよということですので、薬を抑制していかなければならないのかなというふうに思っています。

あと、これまで青天井だった湿布薬なのですけれども、1回の処方では70枚というような制限もされてきておりますし、後発品の一層の推進ということで、これまでは3割程度の後発品が多かったのですけれども、これは相殺をする品目に対してが今度は量数で判断されますので、たくさん使用している薬については、全て後発品にしてくださいというような方向性でございます。

あと3点目については、一般会計から繰り入れです。今年度も同様に交付税相当額での繰り入れとなっております。資料のほうについては、95ページに出しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。ただ、前年度対比では約2,000万円一般会計の繰入負担が増えております。これは、交付税の算定にあたっての基準財政需要額等を病院機能と協議したところ、過疎債にかかる分を見直しするということで、増嵩しております。

以上、特徴的な点を3点ほどご説明させていただきました。

続いて、予算の概要について、入らせていただきます。

説明につきましては、比較的大きい変動項目のみということで、説明をさせていただきます。

病院事業の予算については、今年度も赤字予算という編成になっております。予算ベースでの赤字額は1億1,200万円ですが、前年対比では2,200万円赤字は圧縮しております。

赤字予算ということにはなっておりますけれども、平成22年度末で見込まれる現金が約8億円弱くらいあります。ですので、これまで同様、病院の運営には全く問題ないというような資金状況でありますので、これをご説明させていただいて、概要に入らせていただきます。

それでは、説明資料の91ページと予算書につきましては34ページをお開き願います。

病院事業の費用のほうからご説明を申し上げます。

費用総体では、前年対比 3,100万円の減というふうになっております。

1項 医業費用の1目 給与費の給料につきましては、500万円ほど増嵩になっています。これの内訳につきましては、職員数が3名増えて予算計上させていただいています。行政職が2名増えております。これは先ほど申し上げましたとおり、退院支援に重点を置いてやりたいというようなことで、病院事業間での有資格者の移動で病院に1名増員したいというふうに考えております。

また、看護部門の評価もされていますので、看護職員の軽減負担を図るべく、介護福祉士を1名病院事業のほうに配置換えをしたいということで、2名増員になっております。あとの分については、前年と同様の配置数になっております。

続いて、91ページの3番の報酬です。

報酬については、500万円の増になっておりますが、これはこれまで泌尿器科の出張医を委託料で払っていたのを相手方の病院の都合により、報酬にもってきたことによる増であります。

医師の当直出張につきましては、これまで同様、札幌大から来ていただけるということでの内定をいただいているところであります。

続いて、資料92ページをお開きください。予算書は35ページです。

賃金は、650万円の減であります。これは、適正な人員配置を患者数を元に関係部局と協議をした中では、27年度ではマイナス4名ということで、看護師2名と看護補助2名を減員して予算計上をしているところであります。

続いて、薬品費であります。予算書の36ページです。

こちらについては、入院患者数を2名少なく見ている関係上、600万円の減になっております。続いて、診療材料費についても、同じく400万円の減ということになっております。

続いて、経費であります。経費につきましては、4番の委託料が前年対比 800万円の減になっております。これは、4条のほうで説明をさせていただきますけれども、電子カルテ等の更新予算を計上しております。初年度でございますので、これに係る保守委託料等が発生しないということで、減っております。

1点、特徴的なことにつきましては、予算資料92ページの委託料の一番下に書いております画像診断委託、これを今年度から新たに実施をします。これにつきましては、CTなどを撮影した際に、かなり専門のドクターでなければ見られない分野があると。それについて、患者サービスの向上を図る観点で、専門の放射線医の判断を仰いだ中で、患者さん

により詳しく伝えるというようなことで、今年度から導入するものであります。

委託先は、全国的に実施しております警備会社のセコムというところであります。これを導入することによって、当直時に例えば内科の先生であっても、レントゲンやCTを撮ったあとに判断が付かない場合については、全国に60人くらい契約をしている先生に送ることによって、迅速で1時間くらいで判断ができるというようなものがありますので、これを新たに今年度委託で計上してございます。

続いて、資料93ページをご覧ください。予算書は40ページになります。

諸会費が700万円減になっております。これは、先ほど申し上げましたとおり、過疎債の借りに関するもので、過疎ソフト事業については補正予算の際もご説明をさせていただきましたが、一般会計が借りて交付税措置がされない分を病院事業会計が負担をするということで、実質一般会計が負担しない中で借りに入れているという状況でございます。

今回、この負担区分を見直しし、これまでの46%から30%の病院事業の負担になったということで、大きく減っております。

続いて、減価償却費であります。予算書は41ページです。

これは、平成22年度に導入しました医療機関がほぼ5年間で償却が済んだということによって、減価償却費 1,300万円減になっているというところでございます。

以上が、だいたい大きなものをご説明をさせていただきました。

最後に、93ページの資料の下にありますその他特別損失であります、前年度は計上しておりませんが、今年度120万円を計上しております。これは、病院の職員住宅を解体する費用でありまして、昭和56年に建設しました所在地が木古内182-18ということで、佐女川神社の真向かいにあるちょっと奥に引っ込んだ住宅であります。この10年間入っていないのでございますけれども、もうそこは今回27年度予算で新しい病院事業職員用のアパートも建設しておりますので、使わないということで判断をしまして、今回の予算計上により取り壊しをしたいということで、計上をさせていただいているところでございます。

費用については、以上です。

平野委員長 収入のほうもお願いします。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、収入についてご説明を申し上げます。

資料は、一番前の90ページであります。予算書は29ページです。

収益につきましても、病院事業総体では960万円の減収という予算計上になっております。

この要因については、入院患者を今年度は68名で見たというところなんです。去年は、70名で見ておりますので、実質2名の減です。

詳細につきましては、一般病床が48名、包括ケア病床が12名、透析患者8名という内容になっております。今年度については、透析患者を2名少なくしたと。合わせて、昨年よりうるう年でありましたので、1日分入院収益が減っているというところになっております。

ただ一方、単価については、実績が高いというようなことで、入院自体については300万円の増収で見込んでおります。外来が単価が予算数値より若干下がっているというようなことで、2,200万円の減収で見ております。詳細は、90ページに記載のとおりであります。

以上でございます。

平野委員長 それでは、支出及び収入を細かい部分をだいたい省いての説明になりましたが、一通り説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 病院のこの予算については前段、管理者のほうから病院の実態、今後の方向性等も示されていますけれども、ただ我々議会あるいは町民サイドからしますと、99のベッド数で去年は70名の入院患者。当然、木古内町の総体の人口も減っている、高齢者が増えているというそういう町の人口構成からしますと、やむを得ないのかなという気もしています。99床に対して68というのは、以前は交付税の見返りの部分で、そのことが70床を切ればペナルティどころという部分が議論をした思いもあるのですけれども、いまは規制というかそれがないということで捉えていいのかなどなのか。

あとは、管理者も言っていたように、実質的な患者が減っても収入が診療費総体のレベルアップの中で、収入も減っていないということからしますと、病院の経営とすれば心配はないのかなというふうに思っています。

ただ、退院支援の関係と認知症サポートのドクターの関係です。それは、管理者が行うというやるというそういう認識をしていいのかなどなのか。その辺について、答弁を願います。

平野委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 ご指摘の99のベッドに対して68名ということであって、いままで病院事業のほうで報告をしていましたが、7割を下回っているというところなのですけれども、まず損益分岐点をこれまで議会のほうには、70名いけば病院は黒字になりますよというようなことを報告をしてきております。この数値を事務局で判断したところ、70名いなくてもたぶん損益分岐点は超えるでしょうと。68名の入院患者が確保できれば超えると。昨年度からは、入院患者数は予算の数値だけではなく、目標数値としても捉えておりますので、より実現がしやすい目標値ということで、今回68名ということで編成しております。

一方で、7割を3年間下回った場合の国のペナルティが心配されるのではないかなという点については、これはこの間、平成21年度に以前の病院改革ガイドラインの中で明確に謳っていたのですけれども、政権交代等がありまして、全くペナルティがなかったというのが実情です。ただ、これが今後続くかどうかというのは、総務省のガイドラインの中では何らかのペナルティではないのですけれども、方策を考えるというようなことは記載されております。

一方、これは正式な発表ではないのですけれども、北海道の病院事業担当の課長からの情報では、70床を3年下回った場合については、マックス値の病床利用率を算定基準として総務省は検討しているようだというような情報は入ってきております。ですので、昨年うちの病院の利用率のマックスは80台前半でしたので、もしこれが28年度から適用されるとすれば、15床ぐらい分の交付税の減というのが、懸念されるところです。

もう1点、退院支援の減につきましては、これについては今後、ワーキンググループ内で認知症の加算が届出可能ということであれば、内科の先生に行っていた中で、加算は取っていきなというふうに思っていますけれども、ただこれは医局との協議も必要になりますので、ここで内科の先生が行くということはお確約はできないということで

ご了承ください。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 管理者が認知症のサポートドクターという捉え方なのかどうなのか。

平野委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 認知症は、専門医が診る疾患ではないというのが国の方針です。ですから、普通のかかりつけ医が診るものであるというふうな捉え方を今後されることになると思います。ですから、担当するドクターが認知症の患者もほかの源疾患も同時に診るというやり方が一番合理的だろうと思っています。

ただ、認知症というのは診断の面で特に軽度の場合には、精神科的な判断が必要ですので、それは専門医の診断が必要であります。まず、診断医に診断をしていただいて、それがかかりつけ医が受け持つという構造になるのではないかというふうに思っています。国のオレンジプランもだいたいそういう構造ができているように思っております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、次に進みます。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、資本的収支について、ご説明を申し上げます。

資料は、94ページです。予算書は、49ページになります。

それでは、資本的支出のほうからご説明をさせていただきます。

今年度、資本的支出で整備するものにつきましては、資料に記載のとおり、電子カルテほかそれに関連するシステムでございます。これらにつきましては、平成22年5月に新病院に移転の際に、新たに導入したものであります。導入からいきますと、この5月で丸6年経過ということになるのですけれども、医療機器については減価償却が5年になっていると。ただ、これが理由ではなく、これのコンピュータの基本でありますOSというソフトがあり、このOSのサポート期間が2017年の4月11日をもって終了するということです。ですので、サポート終了後マイクロソフト社については、基本サポートはしなくなりますので、故障が出た場合については、病院運営に多大な影響が出るということで、このOSのサポート終了に伴い更新をするものです。

合わせて、接続費という莫大な経費もかかりますので、一緒にここに掲載しております画像診断システム等も更新したほうがより効率的だということで、今年度は導入額が増えているところでございます。

企業債の元金償還金は、概ね前年度と同額、看護師奨学資金については、変わりありません。

続いて、収入のほうに入らせていただきます。

これに伴う収入は、企業債が1億8,390万円であります。残りの分は3項・1目に記載してあるとおり、国庫補助金新施設の診療交付金が4,000万円定額で補助される内容となっております。ですので、3億8,600万円の支出に対して、3億400万円の足りない8,200万円については、内部留保資金で対応するという予算の内容となっております。以上です。

平野委員長 資本勘定の説明が終わりましたが、質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

(5) 病院事業（介護老健施設）

平野委員長 ないようですので、引き続き介護老人保健施設事業会計の予算についての説明をお願いします。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、老健会計のほうについて、ご説明を申し上げます。

概要に入る前に、老健の特徴的事項について、説明をいたします。

昨年4月の介護報酬の改定を踏まえ、国のほうでも老健としては特養のような終の住処ではなく、本来の役割を求め在宅復帰に向けてきっちりやっているところを評価しますというようなことの改定がされております。このため老健におきましても、現状の終の住処ではなく、なるべく在宅復帰を図りつつ、本来の老健の姿にするということで、この1年間運用をしております。

この1月にその一つの基準であります在宅復帰率30%、そして加算改定率5%をクリアすることができて、在宅復帰型の施設ということで届出を終わり、2月から加算を取得しております。

加算につきましては、1人あたり270円で予算ベースの68名で積算をしますと、670万円の増収ということになっています。ただ、加算を取るということは入所利用者の負担も増えるということもありますので、ここは経営と運営のバランスを図りながら在宅復帰率を継続していきたいなというふうに思っております。

病院もそうですけれども、在宅復帰を図るということは、病院であれば入院患者さんがいなくなると。老健であれば入所者さんがいなくなるということで、経営に影響も与えるというのが事実であります。このような中、老健事業会計においては、平成26年度では500万円の黒字と。平成27年度においても800万円の黒字ということで、黒字にはなっており、業務活動的に見た資金ベースでもそれぞれ26年は3,800万円、27年では2,700万円の資金が増えていくというような見込みになっております。

しかし、平成17年に整備した建物の償還がありますので、これ以上に借金を返していかなければならないというような運営と経営のバランスが取れていないというような状況でありますので、平成28年度においては病院同様に、老健版の改革プランを策定した中、今後の受入体制、そして収支計画を作っていくというふうに思っているところであります。

今回は、事業再構築の一環として予算で算定しております68名の入所者数を基準として、人員配置で予算編成をしております。このようなこともあり、老健については平成23年度以来の黒字予算というようなことになっておりますので、早速予算の概要について説明をさせていただきます。

資料のほうにつきましては、97ページです。予算書につきましては、老健の29ページをお開きください。

それでは、ご説明を申し上げます。

費用につきましては、対前年度 2,700万円の減となっております。事業費用で2,500万

円、事業外費用で170万円です。

主な要因につきましては、人件費です。資料にあります1目 給与費の給料については、880万円の減というふうになっております。これは先ほど申し上げたとおり、病院での退院調整をするための職員を老健事業から1名異動を考えていると。病院の運営のバランスを図りつつ、老健事業の最高値を進める観点から行うものであります。合わせて同様に、介護福祉士1名も病院事業の異動を考えております。看護職についても1名の減です。これは今後、老健事業における在宅復帰を進める観点から、喀痰吸引や胃ろうの必要な入所者も受け入れる必要が出てくる可能性があります。

また、在宅復帰率を高めるためには看取りについてもやっていかなければならないということで、この27年の4月に准看護師から正看護師になった職員がいますので、その職員が病院事業に異動する中で、看取り等のスキルを学んでくるというようなことで、予算計上しております。手当てもこの人員の配置換えで、1,160万円ほど減ということになっております。

続いて、99ページをお開きください。予算書のほうにつきましては、老健30ページです。

賃金につきましては、非常勤職員の分です。これにつきましては、総体では26万2,000円と変わっておりませんが、職員数は予算計上27年度は59名ですので、今年度3名の減というふうになっております。

これは現在、非常勤職員で27名、うち入所が25名、通所が2名で、パートについては、入所12名、通所5名で見ているということになっております。現在3名の職員が不足しておりますので、その分は当然予算には計上しているというところがございます。

続いて、特徴的なことはほぼ数字的には大きいものはございませんけれども、3目 経費が総体で369万円ほど少なくなっております。光熱水費につきましては、重油単価が少なくなっておりますので、92万円の減と。ただ一方では、修繕費が改築から10年を経過して、ところどころ修繕が必要になってきている部分がありますので、今年度は施設内小破の修理費を例年より多く見込んでおります。

その他 366万4,000円は、細かい分の積み上げでございます。

資料は、100ページをご覧ください。予算書は、34ページです。

給食の委託料につきましては、今年度例年より5名少ない入所者数で見えていますので、その分170万円ほど費用を減で計上しております。費用の分については、以上です。

続いて、収入に入らせていただきます。

資料のほうは戻りまして、96ページです。予算書のほうにつきましては、25ページになります。

事業収益については、対前年比 930万円の増収を見込んでおります。まず、事業の柱であります施設介護料の収益については、入所平均は1日あたり68名です。介護度は2.5、こちらは同じなのですけれども、在宅復帰に移行してあるということで、昨年より5名少なく見込んでおります。

内訳については記載のとおりですけれども、在宅復帰在宅療養支援加算というのを新しく見ております。これが270円で先ほどご説明したものです。これらを合わせると、入所に係る負担というのは1万1,703円で、対前年比 265円増えております。

ご承知のとおり、昨年は介護報酬を大幅に減収して職員加算分を含めると4%を超える

マイナスだったのですけれども、今回新たな在宅復帰の加算を取得したのと、昨年介護職員の処遇改善加算を新たに取っているというようなこともあり、老健事業会計については異例のプラスというふうになっております。

また、同じく居宅介護収益で計上しております通所の部門についても単価については、平均介護報酬1人平均今年度は1万620円になっていますが、前年対比では99円プラスになっているというところがございます。

利用人数については、昨年同様の15名という内容になっております。

要支援の比較的軽いかたにつきましては、去年は15名で見ていたのですけれども、今年度は要支援1が5名、要支援2が5名ということで、5名少なく予算を計上しているところがあります。

続いて、ショートの部分については、97ページの資料のほうに載っております。

短期入所療養については、昨年同様の1名で見ておまして、年間延べ人数は365万円です。こちらについても介護報酬は少なくなっているのですけれども、短期集中リハビリ等を実施した中で、在宅に戻っても最低現状のADL機能を低下させないというような取り組みをしておりますので、1,812円の増というふうになっております。

3目の利用者等の利用収益については、ほぼ前年並みになっております。

続いて、2項の事業外収益であります。予算書については、27ページの他会計負担金のところがございます。これも過疎債の分で、病院会計と同じように前年度までは一般会計からについては、53%こちらは見ていたのですけれども、今年度から病院と併せて70%一般会計が負担するというところで、101万9,000円と増嵩になっております。

一番下に、入所状況が書いております。平成28年度1月31日の予算を編成した時点では、66名になっております。前年が75名おりましたので、在宅復帰も進めているということもあり、9名減っているというような状況でございます。以上です。

平野委員長 以上、説明が終わりましたので、質疑を受けます。

竹田委員。

竹田委員 老健の収支の部分については、当初から黒字を見込んでの計上ということで、経営が好転しているのかなというふうに思うのですが、ただ一つの損益の分岐点というかたまさか病院の入院患者数と老健の入所者68名という語呂は合っているのですけれども。かつては、老健の損益の一つの入所の分岐点というのは、やはり70名というそういう知識があったのですけれども、今年度は68名を見込んで、いまの入所からすれば何名か見込んだ部分での計上だということなのでも、それで、実際は68名で見込んで待機の状況等を見れば、まだまだ可能性はあるという状況なのか。西部4町を含めての例えば老健施設のPRというか何と言いますか、その辺の連携というのはしているのかどうなのか。待機の状況と老健のPR。

それと、先ほど言った在宅復帰率の加算の部分で、1人270円の加算が取れる。大変施設の運営とすれば、大変増収になるわけだから、670万円。だけれども、事務局長が言っていたように、合わせて利用者負担1割負担を発生するよということで、70万円近い部分が利用者の負担になるということで、この辺はいま入所している利用者に対して制度改正で周知をすべきなのか、あまりそのまま周知をすべきなのか、在宅復帰加算が出てきたということの入所者に対するPRというか周知をどういうふうに考えているかというこの2

点。

平野委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 まず1点目の予算ベースで黒字ですから、収益損益分岐点がこれまでの70名から下がったというようなご発言だったのですけれども、これは予算にも計上してあるとおり、まず施設管理者を置いていないということで、今年度も小澤管理者が老健も兼務するというのですから、本来であれば施設管理者をきっちり置いた中で、運営していかなければならないというようなこともあります。経営のこと考えて兼務しているということからすれば、適切な運営方法かと言えば少し疑問が残るのかなというふうに思います。ですから、きっちりした施設運営者を置いて、目の行き届いた介護をより一層推進するということからすれば、まだまだ入所利用者数は増やした中でいかなければならないのかなというふうに思います。ただ現在は、小澤先生は午後からですけれども、そのほか内科と外科の先生が入所者の健康管理に行っていますので、ここは併設という開設許可をいただいた利点を十分活かしながら、入所さんのサービスに欠けないように配慮をして運営をしていきたいと。これにつきましても、ソフト部門ではありますけれども、今年度策定する老健の改革プランの中でどういう方法がいいのかというのを改めて検討をしていきたいというふうに思っております。

もう1点目の在宅復帰加算の件であります。これにつきましては、特にPRとかというのはしていないのですけれども当然、入所者と家族、相談員、そしてケアマネの会議がありますので、その中では個別に説明はしているというふうに思っております。

そして、地域ケア会議というものが保健福祉課主催で開催しております。その中で、在宅復帰に移行したということで、担当のケアマネ員は老健側のほうから周知はしておりますので当然、家族のかたについても知っているというような認識の中でやらさせていただきます。

もう1点目のPRについては、これは昨年の介護報酬の改定をされた段階で、やはり老健の施設がいまどういう状況にあるのかというのをPRしなければならないということで、この1年間はPR活動には結構力を注いでやってきております。相談員と私も行ったのですけれども、木古内・知内・福島・松前の役場に行って、現状待機者もほとんどいないでスムーズに入れますよと。あと、社協にもそれぞれ各町のほうに行ってきておりますし、今回在宅復帰型の老健施設になったということで、7対1の病院から老健を経由して家に帰るとしても在宅の分子の中に入るということで、この2月には函館市の陵北病院と函館脳神経科病院、そして函病等にも挨拶に行ってきておりますので、PR活動としてはやっているつもりですけれども、まだ十分でないという点がありますので、そこは28年度においても継続的に力を入れてやっていきたいなというふうに思っております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 新井田です。

予算に関しては概ね理解はしておりますけれども、その中で先ほど事務局長のほうから老健に関わる3人のパートが辞めたという中で、我々一般的にはおそらくそういう手立てはされていると思うのですけれども、いまの状況の中で特にいま入所者に対するサービスの低下とか、いわゆる質の部分でいきますとその辺も実は憂慮しているところなのです。

おそらく今後もそういった中でのこういうケースがないとは言えないという中で、その

辺の対応を含めていまの状況と今後の状況をどういうふうに考えているか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

平野委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 介護従事者の確保というのも老健事業については、喫緊の課題というふうに捉えております。この間、平成27年度におきましても8名の職員が転職をされたり、また家業を継いだりして辞めていっているところでもあります。ですので、今後は一番優先しなければならないのは、入所者のサービスの低下と事故だと思っておりますので、そこは事業会計が厳しいとはいえ、少し人員に余裕を持った配置をしていかなければならないのかなというふうに考えております。実はこの3月にも2名の職員が転職をするということで、退職の意向を示しております。先日、防災無線等を使って何とか確保しなければならないというような中で、まずは事故がないように責任者をきっちり置こうというようなスタンスの元でやっておりますし、先ほど申し上げましたとおり、現在3名、パート2名と常勤が1名足りないということで、いまいるスタッフが休みを返上してやっていただいておりますので、ここの負担を軽減した中で何とか人を増やしてやっていきたいというふうに思っています。具体的な方法というのはどうなのかということが言われるかもしれませんが、行政サイドでも移住というようなことを考えておりますし、老健で資格等があれば夫婦で働いていただいて、子育て世代であれば病院に保育所がありますから、ここの活用を図った中で、職業の斡旋と保育所の斡旋と。住むところにつきましても、空き家対策等もありますので、良いところがあるそういうところを行政と相談をした中で活用をして、有資格者の確保をしていきたいというふうに考えております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの説明は理解できました。ただ、状況を見てみますとやはりどのこういう介護関係の業種を見ても、人材確保というのは非常に難しいですよ。辞めたからすぐ募集するという形には当然なりませんし、そういう部分は我々も理解はしているところなのですが、やはり一番大事なのは先ほどおっしゃったように、入所者に対してサービス低下が一番大きくて、それが負のPRにつながるということが一番我々とすれば懸念するところなのですよ。だからそういう部分に関しては、いま言ったように事故も含めて最新の注意をさせていただいて、いまを乗り切っていただければとそんなふうの一つ思っています。

平野委員長 各委員にお諮りをします。微妙な時間になってきまして、終わるかもしれないのですが、時間延長について、お諮りをします。本日の議事全てが終わるまで、時間を延長したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 異議ないものと認め、時間延長をすることに決定しました。

福嶋委員。

福嶋委員 老健の28ページ、ここに受託事業収益の288万3,000円、これはL S Aの受託収入に伴う歳出のほうで、賃金で施設警備及びL S A賃金 519万7,000円。この差について1人なのか2人なのか、受けるのは1人で警備のほうと2人いるのか、それが1点。

もう一つは、収益のほうで介護待遇手当助成金 228万円、これの資料によりますと賃金の中で職員数が56名いますけれども、看護職員、介護職員、介護パート職員、合わせて

48名。これに該当するものか、全部の56名に該当する手当てなのか、その2点をできる範囲内でお願ひします。

平野委員長 東主査。

東主査 まずは、1点目のL S Aの受託事業の収入の部分との関係です。L S Aの部分につきましては、警備のかたとL S Aのかた3名、日中と土日、あとは夜間の対応ということで、3名で対応をしています。ここは3名ということです。

また、予算書28ページが一番下段の介護職の処遇改善手当の助成金については、介護職と看護職の職員、パートと全職員になりますので、ここで書いている部分の施設管理だとか掃除のパートさん、また事務などの担当者にはあたらないということです。以上です。

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 それから、30ページの賞与引当金繰入額 1,051万1,000円、この中身の説明書に6月期末手当職員分、全部6月だけで12月の手当は年2回でしょう、どこも。6月だけ書いていて12月分がない。その理由は何なのか。

平野委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 老健の30ページにあります賞与引当金繰入額につきましては、公営企業会計法が改正になりまして、ワン・イヤー・ルールの適用というようなことで、新たに26年度から生じて予算計上をしております。

ここについては、6月の期末勤勉手当というのは、前年の12月から5月までの期末勤勉手当を6月に支給することになっています。ですので、ワンイヤーですから4月から3月までを決算と見込んで、それ以前のものについては前年度の予算に計上しなさいということで、12月・1月・2月・3月分を今年度で積んでおいて、28年度に伝票整理をするということになりますので、12月の手当というのは当該年度の予算で支給するということになりますので、ご理解ください。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時51分

再開 午後4時56分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、続いて資本勘定に移ってください。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 資料は、100ページです。予算書につきましては、費用のほうからご説明を申し上げますので、老健41ページです。

今年度の老健の資本的支出につきましては、有形固定資産購入費で特殊浴槽を1台更新いたします。これに伴う費用が、950万円です。

2項では、企業債の元金償還に係るものであります。前年対比では、630万円ほどの減と

いうふうになっております。これに伴う収入でございますが、企業債を650万円予定しております。国庫補助金 300万円で、特浴を導入します。

他会計負担金につきましては、一般会計から過疎債の元金償還に係る交付税相当額の7割 5,677万2,000円を予算計上しております。以上です。

平野委員長 以上で、資本勘定の説明が終わりましたが、質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、病院事業会計の全ての予算審査が終わりましたので、以上で病院事業会計の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時57分

再開 午後5時02分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審査の中で、産業経済課の予算審査については全て終わったところでございますが、担当課の答弁の中で一部修正をしたいとのことですので、発言の訂正を堺主査のほうから説明を求めます。

堺主査。

堺主査 地域おこし協力隊の国籍に関わる部分だったのですけれども、登用については国籍の条項が全くございませんで、日本人でも外国人でも採用できるといった状況になっておりますので、訂正をいたします。よろしく願いいたします。

平野委員長 そのようなことで、修正を認めます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時03分

再開 午後5時03分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

きのうの予算審査が全て終わったあとに、町長の総括質疑について皆さん何かございませんかと言うお話をしたのですけれども、今回の予算審査委員会は新人議員のかたが3名もいらっしやいまして、町長総括質疑というものがどうなのかという説明をちょっと不足でしたので、再度お話をしたいと思います。

この予算審査をする中で、担当課との議論がかみ合わない、どうしてもこれをやってほしいということを最後に町長に総括して質問をするという意味なのです。ただ、これは町長がこの予算委員会に出席をしていない場合というのが、私のほぼほぼの見解なのです。今回は出席もされていますし、その中である程度町長と議論をしたものについて、それでも納得がいかないので最終日にまたやるという流れになっていくと思います。ですので、きょうの議論についても町長とのやり取りはほとんどありませんでしたので、自動的にこの総括質疑の項目はきょうもないということで、ご認識ください。以上でございます。

それでは、本日の審議は全て終了いたしましたので、本日はこれで散会いたします。

あす、9日も同様の午前9時半から開会いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、山本総務課長、名須賀保健福祉課長、尾坂主幹
阿部主査、高村主査、加藤（直）技師、宮下技師、中村主任、後藤主事
木村農業委員会事務局長、木元囑託員、木村産業経済課長、羽澤（真）主査
吉田（匠）主事、堺主査、柏谷主事、福井（太）主事、小澤病院事業管理者
平野病院事業事務局長、岡山総看護師長、東主査、羽沢（裕）主査
尾坂（恵）主査、東出主査、森井代表監査委員

傍聴者 なし
報道 なし

予算審査等特別委員会
委員長 平野武志